

2022年3月1日

2022年度（R4）

事業計画書

社会福祉法人
六高台福祉会

松寿園

Shojuen

事業計画のマップ

サービスコンセプト

1. 法人概要 1

2. 各事業の事業計画 6

- ・各事業の稼働率等の目標 8
- ・組織図 9
- ・法人本部サポートセンター 10
- ・施設サービス部（特別養護老人ホーム） 14
- ・地域福祉サービス部（ショート・デイ・メル・ココからスタジオ・居宅・ケアスクール+） 18
- ・サテライトサービス部（エミシア松戸六実・ヘルプ・居宅・福祉有償運送） 26
- ・地域包括支援センター部（六実六高台・明第1） 31
- ・公益的取組み 34

3. その他 40

- ・六高台福祉会のあゆみ 40
- ・会議・委員会 41

4. 法人の中長期行動指針 46

- Ⅰ. ゲストに対する基本姿勢（CS） 47
- Ⅱ. 地域に対する基本姿勢（CSR） 53
- Ⅲ. 福祉人材に対する基本姿勢（ES） 57
- Ⅳ. マネジメントに対する基本姿勢 62

社会福祉法人 六高台福祉会

サービスコンセプト

理念

みんなの笑顔のために

素晴らしかったと言える人生のために

～1人のゲスト、1日の暮らし、そして1つ1つの介護から～



経営方針

- ❑ 地域に必要とされる事業等の展開を通し、社会貢献を積極的におこないます
- ❑ 福祉と介護事業のバランスを保った経営管理をおこないます
- ❑ ゲスト・ご家族・地域・職員の満足や安心を追求します
- ❑ 職員(人)を育てることを大切にします



介護方針

- ❑ 介護を自分のこととして考えることを基本とします(共生)
- ❑ 人が人として在り続けられる為の支援を提供します(人権)
- ❑ 介護を通して人生の安心・自由・喜び(明るい社会)を支援します(社会貢献)
- ❑ みんなの声が反映されるサービスを大切にします(協同)
- ❑ 自立支援型の介護を目指し、自己研鑽に励みます(専門性)



職員行動基準

- ❑ 温かいあいさつをします
- ❑ 温かい笑顔で仕事をします
- ❑ ゲストと一緒に楽しい時間を送ります
- ❑ 一流の介護人である前に一流の社会人になります
- ❑ 向上心を持ち、前向きな気持ちで仕事に励みます



社会福祉法人

六高台福祉会

Rokkoudai Fukushikai

1. 法人概要

法人名称	社会福祉法人 六高台福祉会（1986年9月11日）		
主たる事務所	千葉県松戸市六高台2丁目19番の2 ☎047-386-6357 FAX047-387-8720		
理事長	正田 貴之（統括部長）		
理事	松澤 陽子	前理事長	
	澁谷 正行	六実六高台地区社会福祉協議会事務局長	
	津川 正治	松戸市清掃事業協同組合理事兼事務局長	
	平居 昭範	特別養護老人ホーム松寿園・アネックス施設長	
	齋藤 直人	地域福祉サービス部部長	
評議員	石井 清	連合町会会長・前理事	
	藤木 政雄	前理事	
	松村 義彦	他社会福祉法人評議員・前理事	
	高橋 功	地区社会福祉協議会会長・前理事	
	中島 幸造	前理事	
	渡辺 トク	保護司、ボランティア代表	
	柴田 時子	民生児童委員	
監事	小川 新生	財務管理について識見を有する	
	水落 英子	社会福祉事業について識見を有する	
事業の種類	1. 第一種社会福祉事業 イ) 特別養護老人ホームの経営 2. 第二種社会福祉事業 イ) 老人デイサービス事業の経営 ロ) 老人短期入所事業の経営 ハ) 老人居宅介護等事業の経営 3. 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託運営 (3) サービス付き高齢者向け住宅事業の経営 (4) 松戸市介護予防・日常生活支援総合事業の経営 (5) 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 (介護福祉士等の養成事業)の経営 (6) 福祉有償運送事業の経営		

担当理事

項目	担当理事	内容
統括	正田理事長	とりまとめ
サービスの質の向上	平居理事 齋藤理事	業務改善・効率の向上 介護ロボット・テクノロジーの活用 業務の標準化・平準化 介護事故・リスクマネジメント 虐待防止
職員育成・確保	齋藤理事 平居理事	教育・研修 防災（自然災害・感染症災害） 採用（実習生・新卒・中途・外国人 介護職員等）
職員定着	齋藤理事 平居理事	理念の浸透 処遇・環境改善 ワークライフバランスの推進
渉外	津川理事 澁谷理事 松澤理事	所轄庁等公的機関他
経営改善	全理事	月次予算管理 月次収支管理 規定類の整備・活用・周知 事業運営の見直し 事務費・事業費の見直し

理事会・評議員会等スケジュール

開催月（予定）	評議員会/理事会 幹事監査	主要議題（予定）	備考
2022年5月	監事監査	2021年度計算書類	
2022年6月	理事会	2021年度計算書類及び財産目録 2021年度事業報告 監事監査報告・社会福祉充実計画 定時評議員会の開催	監事監査 報告
2022年6月	評議員会	（報告）2021年度事業報告 2021年度計算書類及び財産目録	
2022年10月	理事会	業務執行の状況報告等	
2023年3月	理事会	2022年度補正予算 2023年度事業計画・2023年度予算 業務執行の状況報告等	
2023年3月	評議員会	同上	
<p>必要に応じて臨時開催・・・定款に定める議決事項及び重要事項について評議員会、理事会を随時開催する。また、定款第11条に定める監査を行うほか、必要に応じ中間監査を行う</p>			

借入金償還計画

内容	借入先	当初借入額	償還済	当期償還	残額 (2022/3)
3号館 特養 認知症 DS	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	361,800,000円 (利率1.4%)	173,429,000円	20,004,000円 (利息2,508,830)	168,367,000円
1号館 改修 特養	独立行政法人 福祉医療機構 (2011/8)	13,100,000円 (利率1.4%)	6,320,000円	720,000円 (利息100,380)	6,060,000円
合計	独立行政法人 福祉医療機構	374,900,000円	179,749,000円	20,724,000円	174,427,000円

工事・修繕等計画

内容	金額	備考
キュービクル高圧機器 交換工事	1,210,000円	S61年以来、36年経過
ひかり電話切替工事	120,000円	INS, アナログ回線からの切替
ボイラー更新工事	7,800,000円	H8年以来、26年経過 *補助申請予定
DSトイレ改修工事	1,000,000円	壁・床・蛇口等
修繕予備費	2,500,000円	空調機器、エミシア居室、 厨房床塗装
合計	12,630,000円	

固定資産等購入計画

内容	金額	備考
ベッドの入替	1,000,000円	5台 *特養
リフト浴槽	1,400,000円	1台 *特養(ユニット)
車いす・歩行器	150,000円	モジュラー車いす1台 歩行器2台 *Ds
サーバ機の入替	1,330,000円	1台
PCの入替	1,000,000円	10台 *特養・包括・ケアスクール
タブレット端末(記録用)	890,000円	10台 *特養・SS
インカム	800,000円	*特養・SS・DS・メル
プロジェクター	100,000円	2台 *包括・ケアスクール
防災食の入替	800,000円	250人×3日分 *特養ほか 30人×3日分 *エミシア
製氷機	210,000円	厨房
車両の購入(検討)	補正対応) 3,000,000円程度	ハイエース1台 補助申請による
合計	7,680,000円	

2. 各事業の事業計画

2022年度の全体方針

3つの方針と10のアクションプラン

2021年介護報酬の改定が行われ、高齢者介護の現状と課題、これからの方向性が示されたことに伴い、当会の2021年度の事業計画は、3つの大きな方針と10のアクションプランとしてまとめました。基本介護の更なる充実はもとより、具体的な評価基準が示され、介護の専門性を高める内容が整理されています。これらは、いずれ各種サービスの品質を問う具体的評価項目になることから、当面の重点課題として位置づけ、次の改定が行われる2024年を目指した3か年をかけて、じっくり、着実に進めてまいります。

3つの方針

1. 質の高いサービスの提供を推進

質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられたサービスを提供する
自立支援・重度化防止等の取組を推進する

2. 人材の確保と定着

人材の確保と離職防止・定着に資する取組を推進する

3. 感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築する

10のアクションプラン

① 認知症への対応力向上に向けた取組

認知症介護実践・リーダー研修への参加者増員、認知症BPSDケアプログラムの取組
認知症予防プログラムの開発・充実

② 寝たきり防止・重度化防止の取組と看取りへの対応の充実

機能訓練・口腔ケア・栄養ケアの強化。ADL維持、褥瘡発生防止、排泄の状態の改善の取組、
ガイドラインに沿った看取りの取組、喀痰吸引の適切な実施体制の構築

③ 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組

LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用

④ 生産性向上の取組（テクノロジーの活用による業務効率化・業務負担軽減）

介護ロボット、見守り機器、インカム、ICT、生産性向上に資するガイドラインに沿った取組

⑤ 事故発生防止の取組（リスクマネジメント）と高齢者虐待防止の取組

安全対策担当者・虐待防止担当者の配置、リスクマネージャー（初級・中級）の育成 身体拘束ゼロの推進、コロナ禍における面会のあり方	
⑥ 介護（業務）の標準化の取組	
特別養護老人ホームの各フロアの介護の標準化・平準化への取組 各フロアリーダーの育成	
⑦ 人材の確保と定着	
採用) リクルート専用 HP の充実、奨学金制度の活用、留学生、技能実習生増員、特定技能の受 入れ準備、ケアスクールの開設 育成) 研修の見直し（リーダー研修の強化、Eラーニング、OJT の活性化）、資格取得支援、産業 カウンセラーの配置、衛生管理者の増員、ほめ達研修の受講等） 定着) 魅力のある職場づくりの推進、ワークライフバランスの推進、有給休暇取得率 80% の維 持、残業時間の上限目標設定（月 30 時間、年 240 時間）、労働時間の客観的把握（新た 就業管理・勤怠管理システムの稼働）、多様性を尊重する多文化共生の職場づくりハラス メント対策、介護の標準化と平準化、夜勤ワンオペレーションの見直し検討、生産性の向 上、ICT、ロボットの導入	
⑧ 感染症や災害への対応	
感染対策の継続（研修・訓練の実施、検査体制の充実） 業務継続に向けて BCP の見直し、地域と連携した対応の強化（合同訓練） DWAT（災害派遣福祉チーム）への参画 非常用自家発電設備の設置、防災食の見直し	
⑨ 住まいにおける生活環境の改善の取組	
ベッド・車いすの一部入替、見守り介護機器の導入の推進（増） 施設機能の保全に必要な終戦を順次計画、実施する（補助事業の情報収集等含む）	
⑩ 公益的取組の推進	
住み慣れた自宅での生活が継続できるための支援をとおして地域貢献をはたす ・福祉有償運送サービス・ケアスクールプラス（初任者研修）の更なる展開 ・公益的取組みの再開の検討、友達の輪食堂（孤食対策）実施の検討	

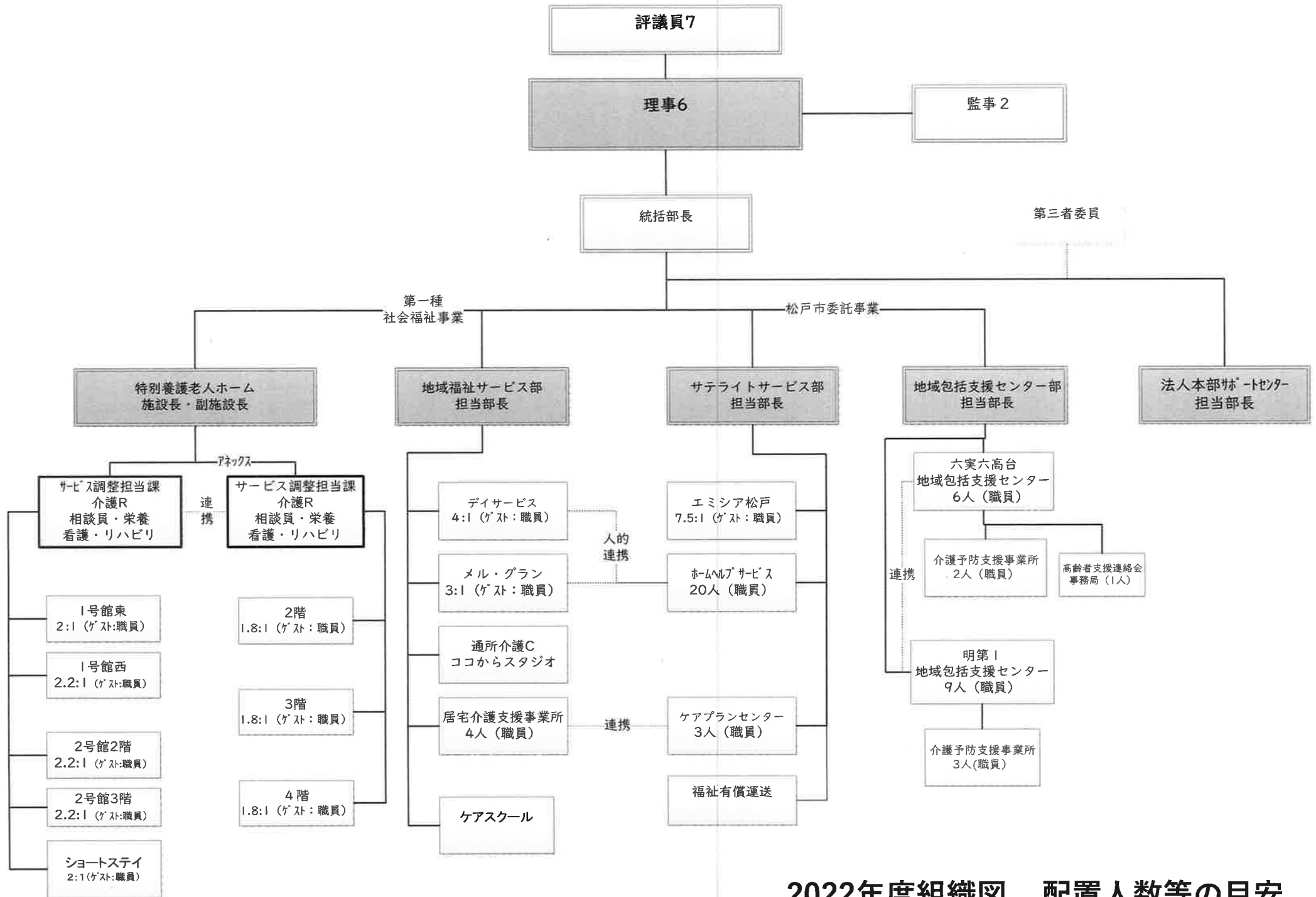
【過去の事業計画の全体方針】

2008	暮らしの安心・自由・喜び	2015	今よりもっと良い方法がある！
2009	基本を見つめなおそう ～基本の振り返りからサービスを展開しよう～	2016	今よりもっともっと良い方法がある！
2010	社会に通用するサービスへ	2017	SSK 初心・新化・感謝
2011	楽のあるサービス	2018	働き方の効率と多様性を高めよう！
2012	自分が受けてもよいサービスを提供しよう！	2019	満足度（職員・ゲスト）を高めよう！
2013	当たり前前の暮らしを送り続けられる ために ～普通のケアを、普通に！～	2020	介護を通じて「生きる」をサポートする
2014	人生楽しく真剣に！ 心に花を咲かせよう！	2021 ～	3 つの方針と 10 のアクションプラン

各事業の稼働率等の目標

【目標稼働率・人数】

事業		定員	目標稼働率	目標人数
1	特別養護老人ホーム従来型	90人	97.5%	87.8人
2	特別養護老人ホームユニット型	60人	97.5%	58.5人
3	ショートステイ	20人	95.0%	19.0人
4	デイサービス	35人	85.8%	30.0人
5	認知症対応型デイサービスメル・グラン	12人	83.3%	10.0人
6	ココからスタジオ	12人	事業再開	—人
7	ホームヘルプサービス	—	—	実動130人
8	サ高住 エミシア松戸六実	26人	96.2%	25.0人
9	居宅介護支援事業所松寿園	—	—	39人/CM
10	ケアプランセンター六実	—	—	39人/CM
11	介護予防支援事業所（六実・六高台）	—	—	70人/CM
12	介護予防支援事業所（明第1）	—	—	70人/CM
13	人材の育成・確保に関する事業 （奨学金・ケアスクールプラス）	12人	25%	3人/回
14	福祉有償運送事業	—	—	登録30人



2022年度組織図 配置人数等の目安

法人本部サポートセンター

2022年度事業計画

役職・氏名	
法人本部	部長 正田 貴之
	部長補佐 正田 文乃
サポートセンター	細谷 素子

*公益事業：社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業（介護福祉士等の養成事業）の所管(ケアスクールプラスを除く)

部署名	法人本部サポートセンター
事業管理	本部長：正田 貴之 本部長補佐：正田 文乃 サポートセンター：細谷 素子

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に基づき、「労働時間の正確な把握」「適切な勤怠管理」等重要な課題に取り組むべく、クラウド型勤怠管理システムの導入を進めておりますが、個々の雇用形態等の確認の準備に時間を要し、実際の運用までには至っていない状況となっております。早急に勤怠管理システムを始動し、多様化している職員の業務負担軽減や合理化を図ってまいります。 ・職員の働きやすい職場環境に更に力を入れ、より良い職場の雰囲気づくり並びに業務の活性化に向けて取り組んでまいります。
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職場環境の改善及び構築に取り組みます ◆ 働きやすさとやりがいのある職場を目指します ◆ サービスのサポート、スタッフ・ゲストのサポート、経営のサポート
--------	---

具体的計画

1.職場環境の改善及び構築に取り組みます

- ・クラウド型勤怠管理システムを稼働させ、労働生産性の向上、業務負担の軽減に努めます
- ・備品在庫保管場所の整備を行い、動線レイアウトや保管効率を考慮した管理体制を築きます

2. 働きやすさとやりがいのある職場を目指します

- ・コンプライアンスについての理解を深め、誇りをもって仕事に取り組む環境を作るため、コンプライアンスハンドブックを作成します
- ・社会保険等の届出の現況確認（健康保険被扶養者資格や通勤経路等）を行います
- ・人事労務・法令順守等に係る法改正に適宜対応します
- ・働き方改善（長時間労働の是正・多様で柔軟な働き方の実現・ハラスメント防止措置）の推進
 - ①残業時間の条件目標設定 月 30 時間、年 240 時間
 - ②年次有給休暇取得率 80%の維持
 - ③労働時間の客観的な把握（勤怠管理システムの稼働）
 - ④勤務時間インターバルの導入検討
 - ⑤多様性を尊重する多文化共生の職場づくり（生活環境整備の支援）
 - ⑥社会科学の調査で用いられる「客観的観察」からの現場ニーズへの対応

3. その他

- ・人材確保のサポート（リクルーサ仆の充実、外国人向け情報提供、技能実習生・特定技能の受入れ）
- ・特定技能を安定的に受け入れるために登録支援機関の準備・検討
- ・社会福祉連携推進法人の調査・研究を進める
- ・施設機能の保全に必要な大規模修繕を順次計画、実施する（補助事業の情報収集）

2022年度 社会福祉法人六高台福祉会

日本語学校及び介護福祉士養成施設奨学金貸与 事業計画

1. 事業の目的

社会福祉法人六高台福祉会（以下「法人」という。）が、法人の理念及び活動方針を理解し、法人の経営する施設での就職を希望する国内在住の者及び私費外国人留学生等の人材を育成することを目的とする。

2. 事業計画

- (1) 奨学生受入れの環境整備（寄付金の費用計上等）を行う
- (2) 日本語学校及び介護福祉士養成施設との連携ネットワークの構築を図る
- (3) 奨学金を希望する学生の募集を行う
- (4) 奨学生の決定、契約を行う（1人）
- (5) 本法人内でのアルバイトの機会提供を調整する
- (6) 外国人のネットワーク支援・相談

3. 行動計画

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年度	奨学金制度の構築												
	理事会（業務執行報告）							○					○
	連携ネットワーク構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奨学生募集	○										○	○
	候補者面談	○											○
	奨学生決定	○	○										○
	ヒアリング（奨学生面談）				○					○			○
	外国人のネットワーク支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4. 予算

収入（2021年度寄付金実績） 3,700,000円 *2022/3/10現在
支出（奨学金） 360,000円 *1人×30,000円×12ヶ月

以上

外国人介護職員の雇用計画

2021 年度末

制度	出身国	人数（人）	出身校・管理団体等
EPA 経済連携協定	なし	0	
在留資格「介護」	ベトナム	2	松山福祉専門
	ミャンマー	1	おおたかの森専門
技能実習生	中国	1	公益社団）高齢者福祉事業支援協会
特定技能 1 号	なし	0	ツクイスタッフ又は 協同組合東京共同事務センター
留学生	ベトナム	3	松戸国際学院（日本語）
合計	3 カ国	7	

2022 年度

制度	出身国	人数（人）	出身校等
EPA 経済連携協定	なし	0	
在留資格「介護」	ベトナム	2	松山福祉専門
	ミャンマー	1	おおたかの森専門学校
技能実習生	中国	3（+ 2）	公益社団）高齢者福祉事業支援協会 協同組合東京共同事務センター-東京支部
特定技能 1 号	ミャンマー	2（+ 2）	協同組合東京共同事務センター-東京支部
留学生	ベトナム	3	おおたかの森専門学校
合計	3 カ国	11	

施設サービス部

2022年度事業計画

特別養護老人ホーム松寿園（従来型多床室）

特別養護老人ホーム松寿園アネックス（個室ユニット型）

役職・氏名		
	従来型・ショートステイ	ユニット型
施設サービス部 (施設長)	施設長 平居 昭範 副施設長 堀越悦雄・正田文乃	
サービス調整担当課	介護リーダー 平野	介護リーダー 佐藤
各フロアリーダー サブリーダー	1-東 野木・玉木	3-2 片桐・川尻
	1-西 染谷・斎藤や	3-3 藤原・金澤
	2-2 福元・河村	3-4 窪田
	2-3 飯塚・川島	—

事業名	■ 特別養護老人ホーム松寿園・アネックス
事業管理者	施設長 平居 昭範（従来型・ユニット型）
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の強化をより一層図り、感染予防・拡大防止に努めます。 ・介護職員の人材育成、既存の介護からの脱却、サービス提供の見直しに取り組みます。 ・ICTの導入を通して介護の生産性の向上に努めます。
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症や災害への対応力強化 ・ 質の高いサービスの提供を推進 ・ 介護人材の確保と定着・育成
具 体 的 計 画	
<p>1. 感染症や災害への対応力強化</p> <p>①感染症対策の予防・拡大防止に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチンの速やかな接種 ・ PPE に関する訓練、発生時のシュミレーションの実施（年2回） <p>②感染症対策委員会の定期開催（5月・7月・9月・11月・1月・3月の第2木曜日）</p> <p>③保健委員会との連携を図り、5S活動（毎月1回）・環境管理に努めます</p> <p>④地域と連携した対応の強化を図ります（地域住民との合同訓練の実施）</p> <p>⑤停電訓練（非常用自家発電を使用）の実施（10月）</p> <p>⑥D W A T（災害派遣福祉チーム）への参画</p> <p>2. 質の高いサービスの提供を推進</p> <p>①認知症への理解を深め、エビデンスに基づいたケアの提供体制作りを行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護実践・リーダー研修の受講 ・ ユマニチュード（優しさを伝えるケア技術）の受講と実践 ・ BPSDケアプログラムを活用し、介護職員等のB P S Dへの対応力を高め、認知症ケアの質の向上を図ります ・ 向精神薬の服薬者を減らし、ケアを通してBPSDの軽減に努めます <p>②感染対策を講じたうえで、外出・アクティビティの機会を増やしていきます</p> <p>③介護サービスの標準化を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録（食事・水分摂取表等） ・ 番号制によるの業務内容の統一化 ・ ケアハンドブックに基づいたサービスの統一化 <p>④介護力の強化に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブラッシュアップ研修を定期開催（毎月） 	

- ・施設内研修における e ラーニングの活用
 - ・介護にとって大切な総合力（伝達力、気づき力、想像力、判断力、行動力など）の醸成
- ⑤介護事故委員会と連携を図り、事故の発生件数の半減に取り組みます
- ・ヒヤリハット、介護事故事例の共有、対応策の検討（安全対策担当者）
 - ・リスクマネージャー（初級・中級）の受講と育成
 - ・各ゲストの事故リスクについて、ご本人及びご家族に説明（入居契約時）
- ⑥「尊厳」に関する理解を深め、人権が遵守されるサービスを提供します
- ・高齢者虐待防止研修の実施（高齢者虐待防止担当者）
 - ・ゲストを大切に思うケアの実践
（接遇サービス、綺麗な椅子や車椅子に座っていただく、身綺麗な姿でいていただく、居室の扉を閉めたプライバシーの保護、ひげや産毛、爪を切るなどの処理）
 - ・虐待リスクアセスメントの実施（年2回）
 - ・身体拘束ゼロの推進（介護事故委員会との連携）
- ⑦同性による介護が推進されるよう努めます（入浴介助・排泄介助など）
- ⑧適切な栄養基準について、管理栄養士との連携を通してゲストの健康維持を図ります
- ・ゲストの平均 BMI の数値を設定し、向上を目指す
従来：20.0（2021.12） エット 19.7（2022.2）
 - ・ゲストへの提供カロリーについて、管理栄養士とも検討し、設定します
 - ・ローリングストックの見直し
 - ・おやつの見直しの検討
- ⑨喀痰吸引等の研修参加を計画的に実施します
- ⑩科学的介護情報システム（Life）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図ります
- ⑪褥瘡ケア計画・排泄支援計画に基づき、褥瘡発生予防、排泄状態の改善に努めます（Life）
- ⑫看取りにおけるかかりつけ医の診察について検討します
- ⑬テクノロジーを積極的に活用し、介護の負担軽減やケアの効率化を通して生産性の向上に取り組めます（タブレット、ICT、見守り機器、インカム）
- ⑭地域における公益的取組を推進します
- ・「友達の輪食堂」の開設
（独居高齢者等を招いて一緒に食事をするにより、居場づくり、孤食防止、栄養の改善に繋げていく）
 - ・デイ、居宅、包括関連のゲストによる特養ゲストへの間接的支援（施設内における老々介護の仕組みづくり）を通して地域高齢者のやりがいや存在意義のサポートを推進
 - ・「まつど DE つながるステーション（世代や属性を超えた社会とのつながりづくり）」への参画⑫
- ⑮多事業所交流（デイサービス・訪問介護・生活相談員など）を通し、サービスの多角的な視点を養います

⑩ゲスト、ご家族との連絡体制の見直し（メール、ラインなどの一括送信）

⑪年間稼働率を確保できるようサービス向上に努めます

- ・特養 97.5%以上（146.3人） ※従来：87.8人 ユニット：58.5人
- ・入居判定会議の定期実施（毎月）
- ・入退間の調整（7日間程度）
- ・日常的な健康観察、異常の早期発見、早期対応、受診、かかりつけ医との連携

3. 介護人材の確保と定着・育成

①採用

- ・ケアスクールの受講（無資格者）、奨学金制度の活用、留学生・技能実習生の受入れ
特定技能の受入れ、専門学校等への求人等
- ・多様な働き方と魅力ある職場づくりの推進（夜勤、入浴専門スタッフの採用）
- ・国の基準を上回り、サービスの質の向上のために必要な職員の配置
（各フロアの人員配置及び基準の定期確認）

②定着・育成

- ・勤務フロアの固定化の見直し（1号館東西、2号館2階/3階・3号館2階～4階）
- ・新入職員（介護）の夜勤業務への計画的な移行（3ヶ月程度）
- ・夜勤時における適切な休憩の確保に向けた取組
- ・フロアリーダーの育成
（リーダーの役割の明確化、ゲスト及び職員のマネジメントに関する研修の実施）
- ・ブラッシュアップ研修の継続実施（毎月1回）
- ・介護記録のICT化の推進（タブレットの活用と業務の効率化）
- ・時間外労働の削減（仕事量の見積りと業務改善、人員配置の見直し）
- ・職員とのヒアリングを実施し、職場のコミュニケーションの円滑化を図る
- ・ワークライフバランスの推進、有給休暇の取得率のUP
- ・介護職員の離職率10%以下を目標とする
- ・ハラスメント対策の強化（パワー・セクシャル・カスタマー等）
- ・各種資格取得の支援（介護福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士など）
- ・生産性向上、Lifeによる質の高いサービスへの取組
- ・職員の腰痛予防に必要なリハビリの情報発信（リハ）

地域福祉サービス部

2022年度事業計画

ショートステイ松寿園

デイサービスセンター松寿園

認知症対応型デイサービス 松寿園メル・グラン (地域密着型サービス)

松寿園ココからスタジオ (短期集中予防サービス・単一型)

居宅介護支援事業所松寿園

松寿園ケアスクールプラス (+)

役職・氏名

地域福祉サービス部	部長	齋藤	直人		
ショートステイ	管理者	齋藤	直人	リーダー	増田
デイサービス	管理者	齋藤	直人	リーダー	福嶋
				サブリーダー	藤澤
メル・グラン	管理者	福嶋	清美	サブリーダー	松井
ココからスタジオ	管理者	福嶋	清美		—
居宅介護支援事業所	管理者	愛木	理恵		—
ケアスクールプラス	管理者	齋藤	直人		—

事業名	■ 短期入所生活介護事業所松寿園
管理責任者	齋藤 直人

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストの ADL の維持や安心安全にご利用いただけるサービス提供に努めます ・認知症の BPSD への対応力の強化を図り適切なケアを提供します ・見られている、聞かれている意識を常に持ち、私語・人権・プライバシーに配慮したサービス提供に努めます ・感染症対策の強化をより一層図って参ります ・稼働率を維持（低下）するための対策が必要です
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービス提供を行う事で、ゲストの心身状態の安定、自宅と事業所との生活との連動が図れるようにします ◆ 感染症対策の強化を図ります ◆ 認知症への対応力強化の取り組みを推進します ◆ 魅力的な職場環境を構築し、職員の満足度を高めます ◆ 稼働率 95.0%(19 名様/日)を目標とします

計 画

1. 質の高いサービスの提供を推進

- ① 事故の発生と発生時の適切な対応を推進し、安全対策を実施する体制を整備します
 - ・サービス利用時におけるリスクをご家族（ゲスト）、サービス事業者間で共有します
 - ・安全対策担当者の配置、リスクマネージャーの育成と対策の強化
- ② インカムを活用し、職員間のスムーズな情報共有を行います
- ③ 介護機器、福祉用具を適切に活用することで、ゲスト、スタッフ双方の負担軽減を図ります
- ④ 認知症の BPSD の原因として考えられる①便秘②脱水③発熱④慢性疾患の悪化（高血圧・血糖値）等の生活管理の支援を大切にします
- ⑤ 「認知症ケアで大切なこと」の実践を行い、入浴、排泄、食事等の日常生活のケアを大切にすることでゲストの小さな変化にも気づけるようきめ細かなケアを提供することで、行動・心理症状(BPSD)予防、軽減に努めます ※法人内事業間で情報共有し適切な対応を行います
- ⑥ コロナ禍における感染症対策を講じたレクリエーションプログラムについて工夫します
 - ・DIY、誕生日のレストラン会食等（デイサービスゲストとの交流含め）
- ⑦ ゲストの見出しなみに配慮します ※整容・お洒落な服装
- ⑧ 行事（お花見、お食事お買い物ツアー、納涼祭、敬老会、外出ドライブ等）を継続します
- ⑨ 機能訓練士によるレクリエーション（週2回）の継続
- ⑩ 他事業所との連携を深化させることで、サービスの多角的な視点を養います
- ⑪ 人権・プライバシー（虐待防止の視点）に関するミニ研修の実施

2. 感染症や災害への対応力強化

- ① 感染症対策の強化（研修、地域住民との合同訓練、当会独自の PCR 検査補助等）
- ② サービス継続に向けた取組を強化します（BCP に基づき災害を想定した訓練の実施）
- ③ スタンダードプリコーションの徹底を図ります
- ④ 非常用自家発電設備の定期運用
- ⑤ 5S 活動を継続し、ゲストが安心、安全に過ごせる環境整備を行います

3. 魅力的な職場環境を構築し職員の満足度を高めます

- ① 職員個々のワークライフバランスを高め働きやすい職場作りに努めます
 - ・ 職員の声（ヒアリング等）をよく聴き、困っていることや要望に対応します
- ② 年次有給休暇の取得平均日数を 16 日(80%)以上/年を目指します
- ③ 時間外労働が減らせるよう、業務の効率化・標準化・業務の見直しを行います
- ④ 留学生が介護職員として活躍できるよう教育環境を整備します

4. その他

- ① 年間稼働率を確保できるようゲスト満足度の向上に努めます
 - ・ 稼働率 95.0%(19 人/日)
 - ・ 特養(法人内)待機者の受入れ・空床への対応策として、法人内外ケアマネジャーへの情報提供・長期利用が必要なゲストの情報収集をおこないます
- ② 法人が進める公的な取組み(ケアスクール、福祉有償運送、認知症カフェ、松寿園パートナー講座等)に参画する事で、地域包括ケアシステムの一環の役割として、地域連携の拠点機能的な実践を推進します
- ③ 「松寿園ケアスクールプラス」の開催を年 2 回以上おこない、家族介護、施設・事業所の介護力向上に貢献します
- ④ 「福祉有償運送」を周知し、ゲストの外出支援に貢献します
- ⑤ 業務効率化の観点から、ゲスト・ご家族様宛の通知のペーパーレス化（メール）を図ります

事業名	<ul style="list-style-type: none"> ■ デイサービスセンター松寿園 ■ 認知症対応型デイサービス 松寿園メル・グラン
管理責任者	デイサービス：齋藤 直人 メル・グラン：福嶋 清美

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止の推進・科学的介護など、インセンティブが拡充され、ADLの維持や、機能訓練などアウトカムな評価の考え方が強くなっています。 ・デイサービスにおいても、ゲストの皆様ADLの維持改善につとめ、自立支援・重度化防止を推進し、介護保険制度が求めるデイサービスを構築すべく、ゲストの皆様の満足度の向上はもとより、安心安全にご利用いただけるサービス作りを行っていきます。 ・認知症のBPSDへの対応力の強化を図り、適切なケアを提供します ・見られている、聞かれている意識を常に持ち、私語・人権・プライバシーに配慮したサービス提供に努めます ・感染症対策の強化をより一層図って参ります
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービス提供を行う事で、ゲストの自立支援、重度化防止の取り組みを推進します ◆ 感染症対策の強化を図ります ◆ 認知症への対応力強化の取り組みを推進します ◆ 魅力的な職場環境を構築し、職員の満足度を高めます ◆ 稼働率 85.7%(30名様/日) デイサービス ◆ 稼働率稼働率 83.3%(10人以上/日) メルグラン
計 画	
1. 質の高いサービスの提供を推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 科学的介護情報システム（Life）へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAのサイクルの推進とケアの質の向上を図ります ② 事故の発生と発生時の適切な対応を推進し、安全対策を実施する体制を整備します <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用時におけるリスクをご家族（ゲスト）、サービス事業者間で共有します ・安全対策担当者の配置、リスクマネージャーの育成と対策の強化 ③ 生活機能の向上を目的とした機能訓練メニューを提供し、ゲストの生活意欲が増進される取り組みを行いIADLの維持向上にも努めます ④ BI（バーセルインデックス）を用いたアウトカム評価を継続して行っています ⑤ インカムを引き続き活用し、職員間のスムーズな情報共有を行います ⑥ 介護機器、福祉用具を適切に活用することで、ゲスト、スタッフ双方の負担軽減を図ります ⑦ コロナ禍における感染症対策を講じたレクリエーションプログラムについて工夫します <ul style="list-style-type: none"> ・DIY、誕生日のレストラン会食等 ⑧ 積極的に散歩の機会を作ります（歩く事へのアプローチをします） ⑨ 管理栄養士による栄養指導を継続実施します（月1回以上） 	

- ⑩ ご利用中の水分摂取量の目標を 800ml 以上とします
- ⑪ 恒例行事（お花見、お食事お買い物ツアー、納涼祭、敬老会、外出ドライブ等）を継続します
- ⑫ 特別行事（日曜日の日帰り旅行）実施 ※ゲストの意向を伺い、感謝イベントを企画実施
- ⑬ 同性による介護が推進されるよう努めます
- ⑭ 他事業所との連携を深化させることで、サービスの多角的な視点を養います
- ⑮ 人権・プライバシー（虐待防止の視点）に関するミニ研修の実施
- ⑯ 「認知症 BPSD ケアプログラム」の取組を推進します
- ⑰ 認知症の BPSD の原因として考えられる①便秘②脱水③発熱④慢性疾患の悪化（高血圧・血糖値）等の生活管理の支援を大切にします
- ⑱ 認知症実践者研修及び、認知症実践リーダー研修への受講を計画的に行います
- ⑲ 認知症に特化したプログラムを充実させることで、認知症症状の予防、進行緩和、重度化防止に努めると共に、予防効果の高いプログラムを取り入れ、認知症の進行を予防します
 （社会的役割の創出、リアリティーオリエンテーション、学習療法、音読、バリデーションケア、アロマセラピー、園芸療法、お料理教室、音楽療法、回想法、ケアビクス、アート療法、ボッチャ、シナプソロジー、コグニサイズ等）

2. 感染症や災害への対応力強化

- ① 感染症対策の強化（研修、地域住民との合同訓練、当会独自の PCR 検査補助等）
- ② サービス継続に向けた取組を強化します（BCP に基づき災害を想定した訓練の実施）
- ③ スタンダードプリコーションの徹底を図ります
- ④ 5S 活動を継続し、ゲストが安心、安全に過ごせる環境整備を行います

3. 魅力的な職場環境を構築し職員の満足度を高めます

- ① 職員個々のワークライフバランスを高め働きやすい職場作りに努めます
 ・職員の声（ヒアリング等）をよく聴き、困っていることや要望に対応します
- ② 年次有給休暇の取得平均日数を 16 日（80%）以上/年を目指します
- ③ 時間外労働が減らせるよう、業務の効率化・標準化・業務の見直しを行います
- ④ 留学生が介護職員として活躍できるよう教育環境を整備します

4. その他

- ① 年間稼働率を確保できるようゲスト満足度の向上に努めます
 ・デイ稼働率 85.8%(30 人以上/日) ・メル稼働率稼働率 83.3%(10 人以上/日)
- ② 法人が進める公的な取組み(ケアスクール、福祉有償運送、友達の輪食堂、松寿園パートナー講座等)に参画することで、地域の拠点としての役割を果たしていきます
- ③ 「松寿園ケアスクールプラス」の開催を年 2 回以上おこない、家族介護、施設・事業所の介護力向上に貢献します
- ④ 「福祉有償運送」を周知し、ゲストの外出支援に貢献します
- ⑤ 運営推進会議の開催を年 2 回以上おこないます（メル・グラン）
- ⑥ 事業所からの迅速・確実な連絡手段として、SMS を活用した連絡手段を構築します

事業名	松寿園ココからスタジオ 松戸市短期集中予防サービス(短期集中予防サービス・単一型)
事業管理者	福嶋 清美

現状と課題	高齢者が要介護状態にならず元気な生活を送って頂くためには介護予防が重要な役割を占めています。運動を習慣化することで、健康寿命の延伸を目指し効果的な介護予防プログラムを提供させて頂くとともに、住み慣れた地域で元気にお過ごしいただける健康作りのお手伝いをさせていただきます
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 効果的で質の高い介護予防プログラムを提供します ◆ 利用者確保し安定的な事業運営の取り組みを行います ◆ 地域との連携の取り組みを継続します ◆ 感染症対策の強化を図ります
具 体 的 計 画	
<p>1.効果的で質の高い介護予防プログラムを提供します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルの状態から要介護状態にならないよう筋力強化のプログラムを継続します ・事前アセスメントを適切に行う事でお一人お一人に有効なプログラムメニューを作成し、目標達成率を上げることで事業所評価加算の算定が継続的に出来るように努めます ・認知症予防の観点からスタジオ開始前には脳トレを行います ・新しいメニュー(体操)を取り入れていきます <p>2.利用者確保し安定的な事業運営の取り組みを行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、事業の再開を目指します ・地域包括支援センターとの連携をはかり、広報活動を積極的に行い利用者の確保に努めます ・送迎の見直しを行い、ゲストの皆様のニーズに対応できる送迎方法を検討します <p>3.地域との連携の取り組みを継続します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CoCo からスタジオの運営を継続しココからスタジオ修了生の活動の場所を提供します ・地域のコミュニティの一つとして、開かれた事業所運営をおこないます <p>4.感染症対策を徹底します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードプリコーションの徹底を行います ・マシン使用前・後の消毒を徹底します。 	

事業名	居宅介護支援事業所松寿園／松寿園ケアプランセンター六実
事業管理者	愛木理恵／大成三津子

現状と課題	新型コロナウイルス感染の終息の見通しが立たない現状で、介護サービスの利用を控える状況が多くみられ、重度化の加速が懸念される。その為、今まで以上に地域包括支援センターやサービス事業所、医療機関との連携を密に行い、感染症や災害時にあっても利用者に必要なサービスが提供できるように体制を整え、個々の状況に応じたケアプランの作成が必要である。
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法令に則った質の高いケアマネジメントの実施 ◆ 事業運営の安定化 ◆ ゲスト、職員の満足度を高める
--------	---

計 画

1. 質の高いサービスの提供を推進(ゲスト満足度の向上)

- ① 事業所の規模拡大（所属 CM の増員）を推進します
居宅介護支援事業所：4名（加算Ⅱ）、ケアプランセンター：3名（加算Ⅲ）
- ② 前6カ月間のケアプランの利用割合について適切に利用者に説明と公表をおこないます
- ③ 適切なケアマネジメントの実施を確保しつつ、経営の安定化を図る観点から、1人あたりの件数の見直しを検討します（基本として1人あたり39件担当）
- ④ 生活支援のサービス（インフォーマル含む）が包括的に提供されるようなプランを作成します
- ⑤ 病院との連携やターミナルケアマネジメントを行います
- ⑥ 外部研修について新型コロナウイルス感染予防のためリモート研修が主となっていることから外部研修へ積極的に参加し、情報収集・専門性の向上に努めます
- ⑦ ケアプランの自己点検と事業所内点検をおこないます
- ⑧ 毎週課内会議を行い、ゲストの情報連携・ケアプランの他者点検などを行います
- ⑨ 地域資源を把握し、多様なサービスの情報収集に努めます
- ⑩ 地域包括支援センターと連携を図り、困難事例も積極的に受け入れます
- ⑪ 地域ケア会議への参加、地域個別会議に事例を提供して地域と連携を図ります
- ⑫ 介護支援専門員実務研修受入れ事業所としての役割を果たし、共に学ぶ姿勢を確認します
- ⑬ 法人の公益的取組みに参画し、地域住民の相談に乗るなど公益的事業に取り組めます
- ⑭ 感染症や災害などの緊急時にも迅速に柔軟に対応します
- ⑮ 他法人と共同で事例検討会・研究会を開催します

2. 職員満足度の向上への取組みを強化します

- ① 職員間のコミュニケーションが円滑に図り、困難事例に関してはチームとして情報の共有をします
- ② 常に業務効率を上げる方法を考え、ワークライフバランスを高めます
- ③ 働きやすい職場環境を構築し、職員の定着化を図ります
- ④ 年次有休取得率80%が取得できるような体制を作ります

事業名	松寿園ケアスクールプラス（＋）
事業管理者	齋藤 直人

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・無資格・未経験者の求職者が一定数存在することから、法人内で採用から育成までの一連の研修体系を構築することで、求職者の掘り起こしの余地が生まれる。 ・地域における家族介護者への支援プログラムを提供する必要がある ・公益的取組みの一環として、法人職員の専門性を、地域展開できる
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護職員初任者研修を2回実施する（受講生3名×2回、＋職員） ◆ 当事業の取組を地域の皆様に幅広く周知する ◆ 研修講師を適切に実施、指導できる者を育成する（法人内）
--------	---

事業概要及び具体的計画

事業概要

- ・ケアスクールとは（目的）
 - ・介護に関わる者が介護を行う上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようになる
 - ・職員確保における具体的方策となり得る
 - ・無資格の入職済み職員が受講することで、ケアの再確認ができ、サービスの質の底上げが図れる
- ・対象者
 - ・在宅・施設を問わず介護の仕事に従事しようとする者
 - ・家族介護者
 - ・既に当会に入職済みの職員
- ・研修科目及び研修時間

1 職務の理解	6時間
2 介護における専断の保持・自立支援	9時間
3 介護の基本	6時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6 老化の理解	6時間
7 認知症の理解	6時間
8 障害の理解	3時間
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	67時間
10 介護実習	8時間
11 振り返り	4時間
合計	130時間

- ・スケジュール（案）

第2回（年度初回）開校 2022年5月11日

第3回（年度2回目）開講 2022年12月予定

サテライトサービス部

2022年度事業計画

サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実
松寿園ホームヘルプサービス六実
松寿園ケアプランセンター六実
福祉有償運送サービス

役職・氏名	
サテライトサービス部	部長 小山 日愛
松寿園エミシア松戸六実	ホーム長 小山日愛
ホームヘルプサービス	管理者 隅田 信江
ケアプランセンター	管理者 大成 三津子
福祉有償運送サービス	管理者 小山 日愛

事業名	松寿園エミシア松戸六実
事業管理者	小山 日愛

現状と課題	入居待機者の内、将来的な入居希望者はいたが、早期の入居希望者がいない期間があった為、定期的な待機者の現況確認を実施する。現在ネットからの見学希望、入居問い合わせが主流となっているが、2021年度は地域ケアマネジャーからの紹介による入居もあった。引き続き近隣の包括支援センター、居宅介護支援事業所、老人保健施設、医療機関等との連携を強化する。
テーマ・目標	<p>◆質の高いサービスの提供を推進</p> <p>◆安定した稼働率を維持する</p> <p>◆重度化対応に必要な体制づくりを具現化する</p>
具 体 的 計 画	
<p>1. 質の高いサービスの提供を推進</p> <p>① 感染症や災害への対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修、地域合同訓練の実施、BCPの見直し、防災食の更新 ・ワクチン接種の支援（協力医との連携、ネット予約等） <p>② 認知症への対応力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングを活用して身体介護介護基礎を学ぶ <p>③ リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居契約時、重要事項説明書と一緒に予測されるリスクをゲスト・ご家族と確認し共有する <p>④ アクティビティの充実（コロナ禍での工夫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エミシアイベント（映画会、敬老会、クリスマス会、節分、松寿園四季祭、出前、外食・買い物ツアー、いちご狩り、梨狩り、ぶどう狩り） ・クラブ活動（エミシア菜園、着付け教室） ・機能訓練（集団体操等） ・地域イベントの参加（納涼会、文化祭） <p>⑤ 要介護度中程度ゲストの継続入居支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エミシア職員のホームヘルプ介護職兼務により効率的にきめ細かなケアが継続的に提供出来る ・無資格者については当会ケアスクールにて初任者研修受講を勧める ・往診、透析等可能な外部サービスとの連携 <p>2. 安定した稼働率維持計画</p> <p>①稼働率・待機者目標設定（稼働率＝平均25名以上、入居待機者＝10名以上）</p> <p>②ブログ更新（1回以上／月）を行い、運営の見える化をおこなう</p> <p>③営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業先：包括、居宅、老健、病院（重点地域）松戸、柏、鎌ヶ谷 ・営業方法：訪問、ネット検索サイト（LIFULL介護、みんなの介護）の空き情報の更新（毎日） 	

事業名	松寿園ホームヘルプサービス六実
事業管理者	隅田 信江

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の目標契約件数100名を達成することが出来た。新年度も法人内の他事業所職員との連携を深め事業拡大に努める。 ・職員の介護技術向上(様々な身体介護のニーズに合わせた対応力) ・効率よく業務を運営し、職員の負担の軽減を図る。
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 質の高いサービス提供を推進 ◆ 事業運営の安定化（人材確保と定着） ◆ 感染症、災害対策強化
--------	--

具 体 的 計 画

1. 質の高いサービス提供

- ① 認知症への対応力向上に向けた取組
 - ・実践者研修参加（サ責）、eラーニング
- ② 研修を定期開催（特養での介護技術研修、コロナ対策研修、eラーニング）
- ③ 事故の発生と発生時の適切な対応を推進するために安全対策担当者・高齢者虐待防止担当者を配置する
- ④ 感染症対策の強化（研修、訓練の実施、PCR検査、ワクチン接種）
- ⑤ 訪問先を定期的に変更できる体制を構築し、健全なサービス提供する
- ⑥ 福祉有償運送の指定を受けたことで、ヘルプゲストの外出支援をサポートする
- ⑦ エミシア、デイサービス、法人本部職員との連携を深め、多機能型サービスを展開する

2. 事業運営の安定化

- ① 必要な人材の確保と法人内異動又は兼務を調整することで、事業所力の向上を図る
- ② 法人内募集（記載内容を詳細にして魅力的なパンフレット配布）、外部募集（ハローワーク、折り込み広告掲載、屋外募集掲載）による職員増を図り、ゲストへの複数ヘルパー派遣（そのゲストへの援助入り出来るヘルパーを増やす）による、派遣ルートの短縮・簡略化を図る
- ③ 年次有給休暇の取得率80%（年16日）を目指し、職員のリフレッシュを図る
- ④ 夏・冬季の訪問時における訪問移動等における労働環境の改善に努める
- ⑤ 障害福祉サービス事業について、調査・検討をおこなう
- ⑥ 訪問ゲストの目標を実働130名とする

事業名	居宅介護支援事業所松寿園／松寿園ケアプランセンター六実
事業管理者	愛木理恵／大成三津子

現状と課題	新型コロナウイルス感染の終息の見通しが立たない現状で、介護サービスの利用を控える状況が多くみられ、重度化の加速が懸念される。その為、今まで以上に地域包括支援センターやサービス事業所、医療機関との連携を密に行い、感染症や災害時であっても利用者に必要なサービスが提供できるように体制を整え、個々の状況に応じたケアプランの作成が必要である。
-------	---

テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法令に則った質の高いケアマネジメントの実施 ◆ 事業運営の安定化 ◆ ゲスト、職員の満足度を高める
--------	---

計 画

1. 質の高いサービスの提供を推進(ゲスト満足度の向上)

- ① 事業所の規模拡大（所属 CM の増員）を推進します
居宅介護支援事業所：4名（加算Ⅱ）、ケアプランセンター：3名（加算Ⅲ）
- ② 前6カ月間のケアプランの利用割合について適切に利用者に説明と公表をおこないます
- ③ 適切なケアマネジメントの実施を確保しつつ、経営の安定化を図る観点から、1人あたりの件数の見直しを検討します（基本として1人あたり39件担当）
- ④ 生活支援のサービス（インフォーマル含む）が包括的に提供されるようなプランを作成します
- ⑤ 病院との連携やターミナルケアマネジメントを行います
- ⑥ 外部研修について新型コロナウイルス感染予防のためリモート研修が主となっていることから外部研修へ積極的に参加し、情報収集・専門性の向上に努めます
- ⑦ ケアプランの自己点検と事業所内点検をおこないます
- ⑧ 毎週課内会議を行い、ゲストの情報連携・ケアプランの他者点検などを行います
- ⑨ 地域資源を把握し、多様なサービスの情報収集に努めます
- ⑩ 地域包括支援センターと連携を図り、困難事例も積極的に受け入れます
- ⑪ 地域ケア会議への参加、地域個別会議に事例を提供して地域と連携を図ります
- ⑫ 介護支援専門員実務研修受入れ事業所としての役割を果たし、共に学ぶ姿勢を確認します
- ⑬ 法人の公益的取組みに参画し、地域住民の相談に乗るなど公益的事業に取り組めます
- ⑭ 感染症や災害などの緊急時にも迅速に柔軟に対応します
- ⑮ 他法人と共同で事例検討会・研究会を開催します

2. 職員満足度の向上への取組みを強化します

- ① 職員間のコミュニケーションが円滑に図り、困難事例に関してはチームとして情報の共有をします
- ② 常に業務効率を上げる方法を考え、ワークライフバランスを高めます
- ③ 働きやすい職場環境を構築し、職員の定着化を図ります
- ④ 年次有休取得率80%が取得できるような体制を作ります

事業名	福祉有償運送サービス
事業管理者	小山 日愛

現状と課題	<p>当会では要介護高齢者を対象に、通院、ショッピング、お墓参り、郵便局・銀行用事、自宅整理(エミシアゲスト)等、ゲストの皆様の様々なニーズに合わせて送迎サービスを実施。今後は通院等の日常外出の他、行楽・余暇活動等生活の質と範囲を広げた外出支援を行う。</p>
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当会ご利用のゲストを中心に福祉有償運送の機会を提供することで、相乗効果を発揮する ◆ 当事業の取組を地域の皆様に幅広く周知する ◆ 登録者数30名を目標とする
事業概要及び具体的計画	
<p>1. 体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの増員 ・車両の追加登録 <ul style="list-style-type: none"> ※車両増車は松戸市に変更申請が必要 ※登録車両が5台以上の場合は安全運転管理者配置義務有り <p>2. 送迎サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会各サービス事業所担当者と連携し新規利用者獲得に努める ・柏市、鎌ヶ谷市の地域包括、居宅介護支援事業所、病院等への周知することで、既存サービスの価値向上につなげる ・ホームヘルプサービス等の各事業所ご利用ゲストを中心にサービスを実施することで、相乗効果を発揮する <p>3. 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止に関する研修、シミュレーション研修 ・介護技術、接客研修 ・福祉有償運送運転者講習 ・その他各種研修会・講習会に参加 <p>4. 法令順守（改正道路交通法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転前後のアルコールチェック(目視等) 2022年4月1日施行 ・アルコール検知機を用いて行う 2022年10月1日施行 	

地域包括支援センター部

2022年度事業計画

松戸市 六実六高台地域包括支援センター

松戸市 明第1地域包括支援センター

役職・氏名

松戸市	センター長	荒井	愛子
六実六高台地域包括支援センター	介護予防支援事業所	田部	亜希子
松戸市	センター長	岩崎	徹
明第1地域包括支援センター	副センター長	永田	恭子
	介護予防支援事業所	滝口	朋子

事業名	松戸市六実六高台地域包括支援センター・介護予防支援事業所 (高齢者いきいき安心センター)
事業管理者	センター長 荒井愛子 介護予防支援事業所 管理者 田部亜希子
担当地域	高柳・高柳新田・六実1～7丁目・六高台西・六高台1～9丁目

現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症禍においても、感染防止対策に取り組みながら運営しています。地域ケア会議、介護支援専門員向け研修等 ICT の活用を積極的に行っています。相談内容はコロナ禍におけるフレイル、高齢者虐待、経済困窮、ダブルケア、医療等多問題にわたり、地域共生の視点を踏まえ、ますます、地域資源の発掘・育成の支援が求められます。医療的課題に対しては地域サポート医との連携を強化します。</p> <p>地域や関係機関とのつながりを更に強化し、六実六高台地域における地域包括ケアシステムをより充実させていくための取り組みを進める必要があります。</p>
テーマ・目標	<p>◆地域包括支援センター運營業務委託契約内容の確実な実施</p> <p>◆適正な介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援の継続</p> <p>◆職員が働きやすい職場環境づくり</p>

具 体 的 計 画

1. 運營業務委託契約内容を理解したうえで、確実に実施できるよう努めます

- ①職員一人ひとりが地域包括支援センター運營業務委託の内容を十分理解し、業務にあたります。
- ②地域団体や関係機関との連携を深め、地域資源の発掘・育成を支援します。
- ③委託契約内容を確実に実施するため、職員の専門性の研鑽を継続していきます。
- ④担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいた連携を推進します。
- ⑤地域サポート医との連携を強化します。

2. 適正な介護予防ケアマネジメント・介護予防支援により、介護予防を推進します

- ①事業対象者・要支援者の自立支援に向け法令・通知等を遵守し、多様なサービス、地域資源の活用をしながら、適正なケアマネジメントに努めます。
- ②業務委託時にも適正にケアマネジメントが行われるよう、情報共有・連携をはかります。

3. 職員が働きやすい職場環境をつくります

- ①職員間のコミュニケーションを深め、互いに協力しあえる職場にしていきます。
- ②業務の平準化を意識し、効率的な業務分担に努めます。
- ③全職員が有給休暇を計画的に取得できる体制づくりを目指します。

4. その他

六実六高台高齢者支援相談員会事務局の担当職員や相談員との円滑な連携に努めます

部署名	松戸市明第1地域包括支援センター・介護予防支援事業所 (高齢者いきいき安心センター)
事業管理者	センター長 岩崎 徹 副センター長 永田 恭子 介護予防支援事業所 管理者 滝口 朋子
担当地域	根本・吉井町・小根本・緑ヶ丘1～2丁目・松戸新田・仲井町1～3丁目・稔台・稔台1～8丁目・岩瀬・野菊野・胡録台

現状と課題	新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、高齢者においては、家に閉じこもることによる健康への悪影響が懸念されています。感染症対策を講じながら、フレイル予防や閉じこもり防止の取り組みが求められています。また、高齢者虐待の通報件数にもコロナ禍の影響がみられ、早期発見・終結に向けた支援を行っていく必要があります。高齢化が進むと共に、近隣に支援者のいない高齢者世帯や独居高齢者が増えており、地域の声かけや見守り連携体制の強化が課題です。地域での見守りを目的としたオレンジパトワークを継続し、地域の協力を得ながら、新たにスタートするチームオレンジの活動にも取り組み、地域での支援体制を構築していきます。
テーマ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍の中での事業の継続と新たな取り組み ◆認知症高齢者支援の推進 ◆身近な相談窓口としての周知・相談体制の強化 ◆権利擁護に関する広報・啓発活動、早期発見の取り組み
具体的計画	
<p>1. ウィズコロナ時代に対応しながら、求められる事業の取り組みを行っていきます</p> <p>①コロナ禍により長引く自粛生活の中、会場開催をベースにししながら、オンラインも活用し、フレイル予防のため運動教室等を開催し、高齢者の活動の場を作ります</p> <p>②感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できる業務継続に向けた計画等の策定を行います</p> <p>2. 認知症の早期把握・早期対応のため、認知症高齢者の支援を強化していきます</p> <p>①認知症初期集中支援チームや認知症予防プロジェクトを活用し、認知症の早期把握・対応を目指します</p> <p>②認知症サポーター養成講座において、幅広い年代のオレンジ協力員の増員を行うと共に、活動の場として、地域の実情に合わせたチームオレンジの活動の取り組みを行います</p> <p>3. 積極的に地域に出向き、身近な相談窓口として出張相談等の開催や周知活動を行っていきます</p> <p>事務所以外での出張相談やコンビニでの健康相談を開催し、気軽に相談できる環境を作り、啓発事業やイベントやオレンジパトワークでパンフレット等を配布し・PRを継続していきます</p> <p>4. 権利擁護(高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度等)についての広報・啓発活動を行い、早期発見に努めます</p> <p>①市民が参加する啓発事業や運動教室等において、権利擁護に関する情報を提供し、啓発活動を行います</p> <p>②高齢者虐待に関しては、虐待の要因分析を行い、早期の事実確認を行い、早期終結を目指します</p>	

公益的取組み

2022年度事業計画

認知症カフェ カフェ・ド・オレンジ 松寿園
友達の輪食堂
パートナー講座
あんしん電話
夕食サービス
クールオアシス
会議室等無料貸し出し

役職・氏名

	統括部長 正田 貴之
施設サービス部	特養施設長 平居 昭範
地域福祉サービス部	部長 齋藤 直人
サテライトサービス部	部長 小山 日愛
地域包括支援センター	センター長 荒井 愛子・岩崎 徹
法人本部	部長補佐 正田 文乃 サポートセンター 細谷 素子

取組み	認知症カフェ「カフェ・ド・オランジュ松寿園」
担当	運営プロジェクトチーム（認知症デイ・特養・包括等）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症になっても住み慣れた街や家で住み続けられるような地域づくりを支援する（居場所づくり・社会的孤立感の軽減・ピアカウンセリング・情報収集・相談の場等） ■ 社会福祉法人として、地域支援・地域貢献につながる取組みを積極的に実践する ■ 地域の人的資源であるオレンジ協力員の方との協働の場をつくる
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 26 年 10 月～ ■ 内容：情報提供等（20 分程度）＋カフェタイム（茶菓提供） ■ 開催日：毎月第 2 火曜日 13:30～15:00 ■ 対象者：認知症の方、ご家族の方、地域の方 ■ 参加費：無料 ■ 場所：特別養護老人ホーム 3 号館エントランス ■ その他：申込不要・送迎なし <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休止中</p>

取組み	友達の輪食堂
担当	運営プロジェクトチーム（特養・居宅・包括等）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 孤食対策の一環として、共食の機会をつくる ■ 独り暮らし高齢者の食事量・必要な栄養やエネルギーの摂取、筋肉量の維持、活力の維持。 ■ 在宅生活の継続の一助として
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：2022 年度 ■ 内容：情報提供等（15 分程度）＋昼食 ■ 開催日：毎月 1 回程度から実施 ■ 対象者：独り暮らしの高齢者の方等 ■ 参加費：250 円(食材相当) ■ 場所：特別養護老人ホーム 3 号館エントランス ■ その他：事前申込制・送迎なし

取組み	六高台福祉会パートナー講座
担当	運営プロジェクトチーム（研修委員会・特養・デイ等）
目的	六高台福祉会が行っている事業や職員が有する知識・技能等の専門性を地域の皆様にお伝え（講義・演習）することで、地域福祉（自助・互助・共助）に関して理解と関心を深めていただく為の無料出張型サービスです
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 29 年度～ ■ 内容：下表メニューの中から選んでいただき、ご希望の日、ご希望の場所へ法人職員を講師として派遣いたします ■ 開催日：予約制 ■ 時間：30 分～1 時間程度。 ■ 対象者：おおむね 10 人以上で集まることができる団体、グループ等 ■ 費用：無料 ■ 場所：地域の皆さんの主催する催しに、職員が講師として伺います

	講座名	内容	種別	担当
1	高齢者の生活を支える介護保険制度について	介護保険制度の概要を分かりやすく解説します	制度	地域包括支援センター
2	介護施設の種類とその機能	様々な介護施設について種別ごとに役割と機能を解説します	制度	地域包括支援センター
3	介護実践塾 ～家庭介護における安全な技術～	安全で安楽な介護が家庭の中でも行われるよう、ケア（食事・移乗・排泄等）におけるポイントをお伝えします。	介護	特別養護老人ホーム
4	福祉用具の種類と使い方	快適で安全な福祉用具を適切に使用することで、要介護者と介護者の生活がより快適になるよう支援します。	介護	特別養護老人ホーム
5	高齢者の疾病と薬のはなし	加齢に伴い注意する疾病と薬のはなしをします。	介護	特別養護老人ホーム
6	認知症予防のおはなしと脳トレーニング	認知症予防に効果的な脳の活性化プログラムを楽しく行います。	認知症	デイサービス
7	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を養成します	認知症	特養・地域包括支援センター
8	健康体操～うんどうの習慣化の支援～	健康寿命の延長やうんどうの習慣化が図れますよう、プログラムを体験していただきます	運動	特別養護老人ホーム
9	食事が支える暮らし	栄養状態の維持は、在宅生活の継続のポイントです。食事の重要性と美味しく摂取できるポイントをお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
10	高齢者の料理教室	高齢者の方が安全に美味しく食事をお召し上がりいただくための調理工夫をお伝えします。	栄養	特別養護老人ホーム
11	感染症・食中毒の予防対策について	インフルエンザやノロウイルスなど感染症の発症の予防や発症時の対応について解説します。	健康	特別養護老人ホーム
12	熱中症の予防対策について	脱水予防を図ることは、認知症の予防の観点でも大切です。水分摂取の重要性を学びます。	健康	特別養護老人ホーム

取組み	あんしん電話
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター ■ 特別養護老人ホームサービス調整担当課（電話確認） ■ 六実六高台地域包括支援センター（訪問） ■ 実施主体：関係 4 団体 <ul style="list-style-type: none"> 六実六高台地区町会・自治会連合 (◎) 六実六高台地区高齢者支援相談員会 六実地区民生委員児童委員協議会 六実六高台地区社会福祉協議会 ■ 協力：六高台内科胃腸科クリニック
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暮らしの安心から期待される QOL の向上。居宅限界点の向上への期待 ■ 地域関係団体とのネットワークを構築するための具体的取組みとなる ■ 地域関係団体の活動が活性化されることで、地域における「自助・互助・共助」の組み合わせによる自主的地域包括ケアの活動を推進していく具体策となり得る ■ 事業経費が低廉であること。利用者負担がないことから、社会福祉法人が取り組むべき活動としての使命と合致すること
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 25 年 10 月～ ■ 対象者：六実六高台地区在住の 65 歳以上の高齢者のいる世帯 但し、「単独世帯」又は「高齢者のみの世帯」 ■ 利用料：無料 ■ 内容： <p>ご利用者のご自宅のお電話（携帯可）に 1 週間に 1 回（ご希望の日時）、安否確認のお電話を差し上げます（自動音声）</p> <p>お電話の内容は・・・（機械録音された定型文です）</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆「お元気でいらっしゃいますか？」 ☆「こちらは、松寿園あんしん電話です」 ☆お元気な方は、* を押しその後に 1 番を押してください ☆連絡が必要な方は、* を押しその後に 2 番を押してください ☆体調がすぐれない方は、* を押しその後に 3 番を押してください <p>「* 2 又は * 3 を押された方」、「2 日連続で電話での応答が確認できない」方は、松寿園より直接連絡し、状況確認を行います</p> <p>訪問等が必要と思われる場合は、地域ご担当の支援相談員・民生児童委員の方等にご連絡し、実際に安否確認等をおこないます</p>

取組み	松寿園夕食サービス
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター（管理栄養士・エームサービス株式会社） ■ デイサービス、メル・グラン、ショートステイ
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 可能な限り居宅において、食生活をとおして健康を保持され、自立した生活を営むことが出来るよう支援する
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 25 年 11 月～ ■ 内容：松寿園厨房で調理した夕食のお弁当を提供する ■ 対象者：松寿園デイサービス、メル・グラン、ショートステイ利用者と家族 ※家族＝調理等困難な方が対象です。家族のみの利用は行っていません ■ 料金：400 円 ■ 利用日：松寿園デイサービス、メル・グラン利用者＝利用日のみ 松寿園ショートステイ利用者＝退居日のみ ■ 実績：月 100 食程度

取組み	熱中症予防休憩所（クールオアシス松寿園）
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部サポートセンター
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の方の熱中症を予防する ■ ご面会のお客様に休憩場所を提供する ■ 施設に気軽に入っただけの仕掛けとする
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開始：平成 27 年夏季～ ■ 内容：冷たい水・お茶の提供、涼しい場所の提供 熱中症予防のための情報提供等（厚労省資料の配布） ■ 開放日：毎年 7 月～9 月 ■ 対象者：どなたでも ■ 料金：無料

取組み	会議室・車いすなどの無料貸し出し
担当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法人本部が ートセンター・特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設設備・備品等を地域に開放・貸出しすることにより、地域との交流促進及び在宅生活の支援をおこなう
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内 容：会議室の貸出し、車いすの貸し出し ■ 対象者：どなたでも ■ 料 金：無料 ■ その他：予約制

3. その他

六高台福祉会のあゆみ

1986 (S61) 年 9 月	社会福祉法人六高台福祉会設立認可
1987 (S62) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園 50 床開設、ショートステイ事業 4 床開設
1987 (S62) 年 6 月	デイサービスセンター松寿園開設 (松戸市初)
1991 (H3) 年 4 月	特別養護老人ホーム 50 床/ショートステイ 16 床増床 (計: 特養 100 床・ショートステイ 20 床)
1998 (H10) 年 6 月	五香六実地区在宅介護支援センター受託
1999 (H11) 年 6 月	訪問介護事業所松寿園開設
2000 (H12) 年 4 月	居宅介護支援事業所松寿園開設
2002 (H14) 年 2 月	五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託
2006 (H18) 年 4 月	介護予防事業開設 (デイ・ヘルプ・ショート)
2006 (H18) 年 8 月	高齢者うんどう教室スタート・・・20 周年記念事業
2007 (H19) 年 4 月	常盤平地区地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定
2008 (H20) 年 7 月	SS フロア改修/DS 一部改修
2010 (H22) 年 7 月	ケアプランセンター六実開設 ホームヘルプサービス六実移設 (名称変更)
2012 (H24) 年 3 月	認知症対応型デイサービスメル・グラン開設 (地域密着型サービス)
2012 (H24) 年 4 月	特別養護老人ホーム松寿園アネックス 60 床開設 特別養護老人ホーム松寿園 1 号館全面改修工事 (多床室 10 床の個室転換含む) (計: 多床室 90 床、個室 60 床) *土地の購入
2013 (H25) 年 10 月	六実六高台地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 明第 1 地域包括支援センター受託/介護予防支援事業所指定 * H25.9.30 常盤平地域包括支援センター受託終了 * 六実六高台・五香六実地区高齢者支援連絡会事務局受託修了 あんしん電話サポートスタート
2013 (H25) 年 11 月	夕食サービススタート
2014 (H26) 年 10 月	カフェ・ド・オランジュ松寿園開店 (認知症カフェ)
2015 (H27) 年 9 月	サービス付き高齢者向け住宅 松寿園エミシア松戸六実開設
2015 (H27) 年 10 月	通所型サービス C 松寿園ココからスタジオ開設
2016 (H28) 年 9 月	法人設立 30 周年
2017 (H29) 年 4 月	松寿園事業開設 30 周年・30 周年記念誌発刊 「ありがとう」の軌跡
2018 (H30) 年 4 月	六実六高台地区高齢者支援連絡会事務局受託再開
2019 (H31) 年 1 月	社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 (奨学金)
2020 (R2) 年 10 月	土地の購入
2021 (R3) 年	福祉有償運送・ケアスクール・多床室プライバシー保護改修工事

会議

	会議名	頻度	対象	内容
1	幹部会議	週1回	幹部職員	全体共有事項 全体検討事項
2	全体会議	適時	全職員	全体共有事項 研修
3	課長会議	適時	課長職以上	課題の検討・共有・修正 研修
4	特養会議 デイ管理者会議	週1回	各リーダー	振返りと予定確認 事業 PDCA の確認
5	サービス調整担当課会議 特養各フロア会議 ショートステイ会議 デイサービス会議 メル・グラン会議 ココからスタジオ会議 エミシア会議 居宅会議 ヘルプ会議 包括会議	月1回 以上	各所属職員	現状共有 課題の抽出・検討・調整 カンファレンス 振返り、現状確認 課題の抽出と共有・検討 情報共有
6	入居判定委員会	適時	特養各職種	調査報告と判断
7	その他	適時	必要と思われる 職員	必要と思われる事項

委員会

委員会名	研修委員会
------	--------------

目的	研修を通じてすべての職員が専門性を高めることが出来、また専門以外の分野においても幅広く学ぶことで、さらにスキルアップを図ることを目的に実施する。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍における研修のあり方としてeラーニングを活用する 4月 介護技術の基礎 5月 移乗、歩行・車椅子介助 6月 排泄介助 7月 食事介助 8月 実践・認知症ケア(リスクマネジメント) 9月 防災委員会研修 10月 感染症対策① 接触感染 11月 虐待防止研修① 12月 プライバシー保護 1月 感染症対策② 飛沫感染 2月 ハラスメントに関する研修 3月 虐待防止研修② <div style="margin-left: 150px;"> <p style="margin-left: 100px;">身体介護の基礎</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応について、訓練（シミュレーション）を定期的（年2回以上）に行う（運営基準） ■ 介護技術研修（年4回）※シナジーワーク研修 ■ 普通救命研修（日時、実施回数については六実消防署と調整し決定） ■ ほめ達研修（中間管理職以上は、3級を取得）

委員会名	食事サービス委員会
目的	<p>松寿園のサービスの“強み”の1つに食事サービスがあげられます。「最期までお口から召し上がっていただく」経口維持に向け、食事サービスの「美味しい・安全・安心」を高いレベルで提供させていただきます。エームサービスに委託、パートナー関係を構築し、引き続きその“強み”が維持されるようにしていき、ゲストが自分の口で美味しいご飯を食べたいという思いに対して多職種で連携して取り組みを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ゲストの方々の食事を楽しいものにしていく。→喫食率 UP→健康維持へ ■ 食中毒を予防する
取組み	<p>楽しい食事の時間を提供していくために。現場スタッフと協働していく 栄養マネジメントの多職種協働ケアの実施を進めていく 新たな献立メニューを提供、行事食を月2回以上実施する</p>

【年間計画】

月	日	内容	体験	協賛	方法
4月	8日	松寿園栄養ケア	バ仲間		PP
5月	13日	口腔ケア	ケア用品	口腔ケアチャンセル	動画（口腔ケアチャンセル）
6月	10日	防災食について	アルファ米	(株)尾西	実習
7月	8日	脱水症と水分管理	アクアサポート	(株)明治	動画 or オンライン
8月	12日	排便について	サンファイバー	(株)太陽化学	動画 or オンライン
9月	9日	嚥下調整食の作り方	プリンナール	(株)ファイン	実習
10月	14日	栄養補助食品について	コアゲンゼリー	(株)クリニコ	動画 or オンライン
11月	4日	嚥下について	とろみ飲料	(株)クリニコ	動画 or オンライン
12月	9日	高齢者の貧血	鉄ゼリー	(株)サンプラネット	動画 or オンライン
1月	13日	おやつレク	きなこ飴等		実習
2月	10日	腸内細菌	ヤクルト	(株)ヤクルト	動画 or オンライン
3月	10日	ミキサー寒天食の歴史	ミキサー寒天食	(株)伊那食品	PP or オンライン

* 毎月、スクリーニング結果、食中毒、嚥下調整食、行事食について検討。



委員会名	介護事故安全対策・身体拘束廃止委員会
目的	<p>施設内におけるヒヤリハット・事故の発生、再発を防止していくため、リスクマネジメントの強化を施設全体で継続的に推進していきます。</p> <p>高齢者虐待防止、身体拘束の適正化に向けた検討会を昨年同様、定期的を実施していきます。</p> <p>又、福祉機器推進プロジェクトにて既存の福祉機器の更なる定着と ICT の活用による業務の効率化、業務負担の軽減に向け取り組んでいきます。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待防止、身体拘束廃止に関する研修の実施 (身体拘束の適正化に関する検討会を年4回実施) ■ ゲストの心身の状態、生活環境等から個々の状態把握に努め、多職種(介護、看護、栄養、相談、ケアマネ)共同によるアセスメントを通して、介護事故の予防に向けた定期的なカンファレンスを実施する ■ ヒヤリハット・事故報告書をもとに事例検討会を実施する ■ 現在使用している福祉機器の他、介護ソフトと連動したタブレット(ICT)の活用と定着に向けた支援を実施する

委員会名	保健・衛生・感染症対策委員会
目的	<p>日常的衛生管理・基本管理の基本となる環境整備・清掃を習慣として根付かせることにより感染症対策の充実を図り、感染の予防・拡大を防止します。</p> <p>職員を災害・疾病から守るための方策として、主に、健康管理・作業管理・環境管理・衛生教育・5S活動などを行います</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康管理：疾病の早期発見を目的とした健康診断・ストレスチェックなどの要観察者に対する対応 ■ 作業管理：職員の目線で働きやすい職場環境をつくる ■ 環境管理：職員の健康に有害作用を与えないように環境測定を実施する ■ 衛生教育：職員の心身を守るために必要な知識を与えるための教育 ■ 日常清掃・定期清掃の一部内製化（床清掃機器を活用） ■ 定期（毎月）5Sラウンドにより、日常清掃・環境整備の習慣化を図る ■ 感染症対策委員会の定期実施（5月、7月、9月、11月、1月、3月） (感染症に関する意識啓発、感染症・食中毒の発生、まん延の防止に関する研修、感染症マニュアルの更新、PPE訓練など) ■ 衛生管理者の増員

委員会名	防災（防犯）・非常災害対策委員会
目的	<p>災害から、ゲスト・スタッフの人命を守ることを一義的に、地域の取り組み（防災や防犯活動等）に参画し、地域住民との互助・連携の精神のもと地域貢献に努めます。</p> <p>想定される災害に備え必要物品（非常食・水・防災備品等）を整備するとともに、迅速な対応が行えるよう体制を整備します。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暴風雨・地震・火災等、あらゆる非常災害時を想定した避難誘導訓練の定期実施（非常用自家発電機自主点検） ■ 大規模災害時における連絡手段の確認・演習 ■ 火災予防を目的とした（放火含む）施設内及び施設外周辺のラウンド・環境整備 ■ 防災意識を高めていくためのミニ研修の定期実施 ■ 要援護者をはじめ、災害時の地域の福祉避難所としての機能整備 ■ BCPの共有（必要に応じた計画の見直し） ■ 防犯（公用車へのステッカー掲示や子供110番の周知）対策への取り組み

【年間計画】

4月	事業計画の共有等 非常用自家発電機自主点検
5月	防災倉庫整理
6月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
7月	非常用自家発電機自主点検
8月	非常災害時想定避難訓練（暴風雨・地震・火災想定）
9月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
10月	計画停電（非常災害時想定避難訓練）
11月	避難訓練（秋の火災予防運動期間 11/9～15）
12月	防災研修（トレーナー消火器演習）
1月	非常用自家発電機自主点検
2月	防災研修（BCP見直し・共有・ミニ研修等）
3月	年度の振り返り・次年度委員会計画の共有

4. 法人の中長期行動指針（*）

社会福祉法人六高台福社会のあるべき姿【中長期】

社会福祉法人は、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人です。社会福祉法人の使命を果たすための行動指針に基づいた経営を実践していきます。

*「アクションプラン2021」社会福祉法人行動指針（社会福祉法人に求められる取組み課題）
全国社会福祉法人経営者協議会中期行動計画参照

I. ゲストに対する基本姿勢（CS）

- ・①人権の尊重
- ・②サービスの質の向上
- ・③地域との関係の継続
- ・④生活環境・利用環境の向上

II. 地域に対する基本姿勢（CSR）

- ・⑤地域における公益的な取組みの推進
- ・⑥信頼と協力を得るための情報発信

III. 福祉人材に対する基本姿勢(ES)

- ・⑦トータルな人材マネジメントの推進
- ・⑧人材の確保に向けた取組みの強化
- ・⑨人材の定着に向けた取組みの強化
- ・⑩人材の育成

IV. マネジメントに対する基本姿勢

- ・⑪コンプライアンスの徹底
- ・⑫組織統治の確立
- ・⑬健全な財務規律の確立
- ・⑭経営者としての役割

I. ゲストに対する基本姿勢（CS）

ゲストの人権を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に取り組めます

①人権の尊重

ゲストの自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します

【基本的考え方】

- ゲストの人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスを提供します
- ゲストのプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供します

【実践のポイント】

■ 経営理念等における明確化

福祉の理念と権利擁護指針を明文化し、積極的に発信します

■ 虐待を発生させない体制づくり

・職員ヒアリング（対話）と観察（気づき）による、言葉にならない困りごとや要望などへの対応の検討を進めていきます。（風通しの良い施設運営）（職員が過剰な責任やストレスに晒されていないか）

・働く環境の整備、ストレスチェック、ヒアリング等を実施します

・コロナ禍であっても、面会の機会（人と会う権利）を保った施設運営を心がけます

■ 看取り後の偲ぶ会の実施

偲ぶ会を実施することでケアの振り返りと改善のサイクルから人権意識の高揚を促します

■ 職員に対する倫理教育の充実

ゲストの人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性について職員が理解を深めるようにします（倫理綱領の周知、虐待防止等人権教育等の取組みの推進）

■ プライバシーの保護

同性介護の推進、多床室の扉設置、居室扉の開閉の確認

■ 苦情解決・相談体制の整備

ゲストやご家族等からの苦情・相談に誠意をもって的確に対応するために、受入れ・解決体制の仕組みの運用、ご利用契約時の説明責任の充実を図ります

■ インフォームドチョイス（説明選択・同意）・ムンテラ（病状説明）の重視

ゲストやご家族への説明を行い、十分な理解を得られた上での福祉サービスを提供します

■ ゲストの声を反映

管理者面談や茶話会、介護相談員 BOX 等を設置し、ゲストの声が提供するサービスに反映できるような仕組みを確立します（松寿園サービスを一緒に構築する姿勢）

■ 個人情報保護規定の改定

個人情報保護法改正に伴い、規定の改定をおこなう。

②サービスの質の向上

常にゲストの立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供します。サービスの質の向上に向けた体制を構築します

【基本的考え方】

- 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供します
- 継続的にサービスの質の向上に向けた取組みを行います
- サービスの担い手である職員の質の向上を推進します

【実践のポイント】

■ サービス提供方針の明確化

生きる意欲・認知症ケア（BPSDケアプログラム）・口腔・栄養・リハビリ・ADL維持・褥瘡予防・リハビリ・寝たきりにしない介護・看取りケア・同性介護・ハラスメント対策・感染症予防を重点的にケアの質を高めます。

■ LIFE を活用したケアの取組

科学的介護推進加算、個別機能訓練加算、ADL維持等加算、褥瘡マネジメント加算、排泄支援加算、自立支援促進加算、栄養マネジメント強化加算、口腔衛生管理加算等の LIFE の活用が要件として含まれる各加算に取組むことで、科学的裏付けに基づく介護（科学的介護）をとおし、分析成果のフィードバックによるエビデンスを構築・活用することで、介護サービスの質の向上と職員の働き方の改革を進めます

■ 生産性の向上を追求します

介護機器を取り入れ、有効に活用することで、職員の省力化や職員の健康度を高め、より効率的な介護サービスの提供体制（生産性の向上）を構築します。併せて、介護の標準化と平準化を推進し、サービスの安定と協業・連携する力を高めます

■ 業務手順・マニュアル・介護計画書の策定

サービス提供についてのマニュアル（手順書）を策定し、介護計画書に基づいた安定したケアを提供します

■ 職員の教育・研修の充実

リーダー職の人間力と専門性の向上のために、教育・研修プログラムを見直し、体系的な育成システム（OJT/OFF-JT/自己啓発支援）の構成のための投資、eラーニングの活用、ケアスクールの開講など、施設・事業所内の教育の内製化を進めます。

■ 職員及びゲストやその家族等の参加による改善の取組みと確認

・職員参加（意見・アイデア）の下、サービス改善（標準化・平準化・生産性向上）の取組みを行います

・ゲストや家族等の声をサービスの改善に活かしていきます

■ ご家族への連絡体制の構築（SMS）

・ゲストや家族等の満足度の向上のために、2021 介護報酬改定に伴う加算設定水準をクリアしたケアの提供を目指します

■ リスクマネジメント体制の構築

リスクマネージャーの育成、リスクマネジメント委員会の設置など、リスク（ベネフィット）マネジメント体制を構築し、適切に運用します

■ 介護の機械化・福祉用具の推進

積極的に新しい福祉機器の導入を推進します（福祉機器推進 PT）

■ 各種療法の充実

音楽療法・美容療法等、外部専門家と提携した活性化プログラムを提供します

■ ゲストが楽しみを感じられる日々の活動の提供

- ・アクティビティワーカーとボランティアコーディネーターの配置と連携により、各種サークル活動等の充実に努めます（各種サークル活動、買物、カラオケ、映画、祭りへの参加、観光等）
- ・ゲストが四季を体感できるような取組みを行います（四季祭り、外出、地域行事、行事食等）
- ・定期的な訪問販売の機会の提供（コンビニエンス、パン、衣類等）をおこないます

■ 食事サービスの充実

- ・可能な限り食事を口から楽しめるよう、経口維持を目標として多職種連携サービスを提供します
- ・ゲストの咀嚼・嚥下能力に応じて食事形態を工夫します
- ・栄養管理やアレルギー対応が必要なゲストに対して、別メニューへの変更を行います
- ・食事の提供カロリー設定 1600cal/日に再設定し、BMI の向上を支援します

■ 認知症ケアの充実

・認知症への対応力向上に向けた取組みについて、行動・心理症状（BPSD）に着目した「認知症 BPSD ケアプログラム」に取組み、向精神薬の低減に努めます

- ・ユマニチュードケア・認知活性化療法・シフトロジックケアビクス・タキティール等に取り組めます
- ・認知症介護指導者（2名）の配置とともに、リーダー・実践者・基礎研修修了生を増やします

■ 特養ゲストの喀痰吸引の対応強化

「喀痰吸引研修」に積極的に参加し、夜間帯も含め対応可能な配置状況としていきます

■ 接遇の向上

まずは、気持ちの良い挨拶と笑顔！職業人として、介護の専門職としての基本を接遇において、介護業界の評価を高めます

■ 介護の分業・複線化（ワークシェア）の推進

提供するサービスの専門性を整理し、多様な人材が活躍できる業務体制を構築します（ケアメイト業務、外国人労働者（留学生・技能実習生・特定技能）の受入れ、障害者雇用・高齢者雇用の促進

③地域との関係の継続

ゲストの生活が施設やサービスの中で完結することなく、ご家族や知人、友人、地域住民との関係が継続、さらに促進されるように支援します

【基本的考え方】

- 住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅サービスの充実、強化に努めます
- 入居施設においても家族や知人、友人、地域住民等との関係が維持され、経済的・文化的活動が促進されるよう一層の支援に努めます
- 社会福祉法人も地域の社会資源の1つであることを自覚し、開かれた法人として地域に根差した活動に取り組みます

【実践のポイント】

- 地域での生活を重視したサービス方針の確立

在宅サービス、施設サービスのそれぞれにおいて、ゲストの地域での生活の継続を重視したサービス提供方針（ケアプラン等）を明文化し、ゲスト一人ひとりのサービス提供に反映させます

- 在宅での生活を支えるサービス提供

できる限り在宅での生活を続けることができるよう、その支援のために多様なサービスを提供します（サービス付き高齢者向け住宅、短期集中予防サービス「ココからスタジオ」＋公益的取り組み）
更に、「福祉有償運送」に取り組むことで、自立支援のサポートを「ケアスクール（初任者研修）」に取り組むことで、在宅家族介護者の介護者支援の取組をおこないます

- 家族や介護者等に対する支援

- ・ 家族や介護者が社会的に孤立しないような配慮と負担感を軽減できるような取組をします
- ・ 「友達の輪食堂」（独居高齢者を招いて食事会を行う）：孤食防止、栄養面の改善
- ・ ゲストと家族（介護者）との関係が維持・促進できるような支援をします

- 施設機能の活用

法人が有する施設、設備、職員を活用して、地域住民とゲストの交流や地域に対するサービスを意図した取組を行います（例：福祉有償運送、ケアスクール、松寿園版「パートナー講座」、松戸市通所型「元気応援くらぶ・地域で楽しく過ごそう会」、認知症カフェ、やわらかケア介護塾、友達の輪食堂、保育所・学校との交流、ブックカフェ、出張パン販売、老人クラブの訪問、ボランティアの訪問、各種サークル活動、会議室の貸出し等）

- 運営推進会議を開催します

地域密着型サービスの認知症対応型デイサービス「ル・グラン」の運営推進会議を年2回開催します

- 地域行事への参加支援

地域社会で行われる様々な行事や活動、ゲストの個別的状況に配慮しつつ、参加できるように支援します（桜まつり出店、町会との夏祭りの共催、合同防災訓練等）

④生活環境・利用環境の向上

良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、ゲストの生活・利用環境を整備します

【基本的考え方】

- ゲストのプライバシーが確保されるよう生活環境の整備に努めます
- 安全で衛生的かつ快適な環境の整備に努めます
- 経年変化・劣化している環境の改善に努めます

【実践のポイント】

- 災害対策を講じます（台風、感染症等含む）
 - ・計画（BCP）に基づく実効性のある訓練を実施します
 - ・自家発電設備の設置（2021.4）、備蓄品の見直しを図ります
- 感染症対策の強化
 - ・感染症の予防・拡大防止のためのマニュアルを励行します
 - ・感染症対策に備え、マスク、衛生用品の備蓄を増やします
- プライバシーの確保
 - ・特別養護老人ホーム従来型のカーテン⇒扉への変更（2021年度実施）
 - ・ゲストにとって居心地が良く、過ごしやすい環境を実現するための手段の一つとして「居宅に近い環境」「家庭での生活に近い日常」が実現されるように工夫します
- 快適な生活環境の実現
 - ・安全面、衛生面、採光面、防臭面などの点について、よりよい生活環境の実現に取り組みます
 - ・職員もゲストにとって環境の一部であることを自覚し、ドレスコードの遵守を図ります
 - ・日常清掃・定期清掃を適切に行い、清潔感のあるフロア環境の保全に努めます
- 設備・備品の維持管理
 - ・各種防災設備について定期的な点検を行います
 - ・非常用電源確保のために車両のPHV・電気化を進めます
 - ・ゲスト・職員の安全に影響する設備、備品について、より安全性の高いものに更新するとともに、定期的な安全点検等の体制を整備し、実施します
- 建物内の温・湿度管理を高め、清潔な状態を維持します（床清掃機器の導入、日常清掃の一部アウトソーシングと内製化の見直し、5S活動）
- 省エネ・節電
電気使用量モニターを利用し、契約電力の（280kw以下）維持を図ります（バックヤードを中心に対策）また、電気の全館LED化を進めます（2020年終了）

Ⅱ.地域に対する基本姿勢（CSR）

地域包括ケアの中心的役割を担い、公益的な事業を率先して行います

地域の実情・利用者の必要性にあわせて、制度化された社会福祉事業と制度化されていない地域公益活動を組合せ、社会資源と連携してサービスを提供する仕組みを構築します

⑤地域における公益的な取組みの推進

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取組みを推進します

【基本的考え方】

- 地域の多様な援助ニーズを幅広くかつ迅速に把握します
- 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的取組みを推進します
- 地域の活性化、繋がり構築に向けて、行政を含む多様な関係機関や個人との連携・協働の下、地域の福祉課題、生活課題の包括的な解決に取り組めます

【実施のポイント】

- 実施している事業の確認
現に行っている事業を社会福祉事業、公益事業、地域における公益的取組み等に整理し、それらが地域の援助ニーズとマッチしているかを確認します
- 低所得者への配慮
介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業等、低所得者に配慮した取組みを実施します
- 若者支援事業の検討
生活困窮者自立支援制度による子供・若者支援として、松戸市事業と協働していくことを検討します。例：子どもの学習支援を始め、子ども食堂、日常生活習慣、仲間との出会い、ゲストとの交流、福祉活動との接点、居場所づくりなど
- 困難事例への取組み
地域包括支援センター、行政等と連携を図り、困難事例に積極的に取り組めます
- 多様な社会福祉援助ニーズの把握
生活圏域における他法人との連携などの取組みを通じて、地域の多様な援助ニーズを把握するよう体制整備に努めます
- 多様な主体との連携・協力
他の社会福祉法人や松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会、社会福祉協議会及び民生児童委員議会、保健・医療機関、NPO法人、市民団体、ボランティア団体、等との連携・協働し、地域住民の生活の質の向上に向けた取組みを行います
- 松戸市通所型元気応援くらぶ事業への協力
元気応援くらぶ「地域で楽しく過ごそう会」実施のために場所を提供（1回/週）するとともに定期的に専門職員を派遣します

■ 法人独自で地域の社会福祉援助ニーズに対する公益的取組みを行います

地域の輪食堂、認知症カフェ、あんしん電話、うんどう教室、やわらかケア介護塾、スノーバスター等

■ 福祉に対する理解の促進

- ・学校教育への協力や地域住民を対象とする講演会・研修会の実施等を通じて、地域住民の福祉に対する理解を促進し、地域における福祉文化の醸成に取り組めます

■ 地域の安全・安心への取組み

- ・地域福祉計画をはじめとする各種福祉計画の策定への参画や行政を主体とした地域連携・協力のネットワークに参加、協力をします
- ・災害支援等、行政との適切な連携に加え、他県同施設との「災害支援協定」を締結します
*茨木県・兵庫県の施設（施設名称「特別養護老人ホーム松寿園」）と締結
- ・災害時の取組みとして、要配慮者に対する福祉避難所の備えなど、地域住民の安全・安心な生活の確保に取り組めます
- ・千葉県 DWAT（災害福祉支援チーム）への参画

■ 地域に開かれた法人づくり

法人の施設・建物や設備の地域への提供、イベントの開催等、地域に開かれた法人づくりに取り組めます。又、取組みを通じて地域の様々なニーズを把握するよう努めます

■ 松寿園版「パートナー講座」の開催

六高台福祉会が行っている事業や職員が有する知識・技能等の専門性を地域の皆様にお伝え（講義・演習）することで、地域福祉（自助・互助・共助）に関して理解と関心を深めていただけるよう、無料出張型サービスを行います

■ まちづくりの貢献

- ・社会福祉にとどまらず、地域包括ケアシステム推進の一環として、多様な機関等と連携・協働して、地域の活性化、まちづくりへの貢献を行います
- ・地域インフラの一環として福祉有償運送に取り組めます
- ・ケアスクールの開講をとおして、地域介護力の向上を支援します



⑥信頼と協力を得るための情報発信

社会福祉法人が非営利法人として、積極的に活動していくためには、財源負担者である国民からの信頼や協力が不可欠です。「見える化」に留まらない「見せる化」を推進し、国民の信頼と協力を得るために、積極的な情報の発信に取り組めます。

【基本的考え方】

- 義務化された経営情報の閲覧・公表を行い、透明性の高い法人経営を行います
- 社会福祉法人の役割や介護・福祉のイメージを正しく伝えていきます

【実践のポイント】

■ 経営情報の公表

法人の業務及び財務情報など、公表が必要な情報について個人情報の保護を徹底しつつ、社会に対して積極的に公表することにより、経営の透明性を確保します

【定款・事業計画書・事業報告書・財務諸表・監事監査・現況報告書等】

■ 地域から信頼される情報発信

- ・法人の広報機能を充実・強化し、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況、感染症対策等について、地域に積極的に発信します
- ・法人事業の安定的かつ発展的な継続に必要な事業計画や資金計画を立案し、その事業実施について積極的な情報発信を行います
- ・非営利性や公益性の意味等、社会福祉法人の特性について地域に理解されるよう説明します
- ・松寿園における日常のご様子は、HPの「お知らせ」、ブログを活用して提供していきます

■ 苦情・相談内容の公表

サービスに関する苦情・相談や第三者評価結果等の内容と改善・対応の状況について様々な媒体を通して利害関係者や地域に公表します

■ 情報管理の徹底

- ・サービス提供等に関する必要な記録を整備するとともに、適正な保管と廃棄を行います
- ・SNS等の普及を踏まえ、職員に対し、適切な情報管理に関する注意喚起や教育を実施します
- ・マイナンバー制度の対応を含め、ゲストや職員等の個人情報の管理を適切に行います

■ 施設要覧の作成

- ・施設見学者等に対して、施設の情報を補完する基礎資料として作成・配布します

■ 施設見学・実習の受入れ

- ・国内外からの見学依頼について、可能な限り対応し、必要な情報を提供します
- ・福祉系学校、インターン学生、教職課程実習等に対して実習の場を積極的に提供します

Ⅲ.福祉人材に対する基本姿勢（ES）

社会福祉に必要な人材を国内外問わず育成します

福祉従事者の地位向上に向け積極的に取組みます

⑦ トータルな人材マネジメントの推進

経営理念に基づき、目指す法人経営を実現する為、期待する職員像を明示し、トータルな人材マネジメントを行います

【基本的考え方】

- 理念・経営方針・介護方針を明確化するとともに、職員に浸透、共有を図ります
- 期待する職員像を明示し、その職員像に向けて、職員の成長を促す取組みを行います
- サービス業務の標準化や情報の共有化の促進をはかります
- 職員間の横の連携の推進をはかります

【実践のポイント】

- 期待する職員像を明確にします
 - ・理念・経営方針の明示と周知徹底（理念・権利擁護指針・ケアハンドブック、人事考課表等）
 - ・仕事に対する取組み姿勢といった観念的なものから、各職位に応じた業務内容とスキルとその獲得方法（育成体制）を明確化します
 - ・期待する職員像を明確（人事評価・段位制度）にし、人材活用や育成の仕組みを明示することで就職希望者の選択に資する情報を提供します
- 業務の標準化と統一した業務行動
 - ・情報の共有化の為の取組みを推進します（タブレット、音声入力記録システム、インカム等）
 - ・問題・課題を積極的に改善していくチームづくりを推進します
 - ・業務マニュアルの整備を進め、業務の標準化、共有化をはかり、統一した業務行動を推進します
- トータルな人材マネジメントシステムの構築
 - ・ルールを明確にした公平・公正な人事制度を運用します
 - ・トータルな人材マネジメントシステムとは、
 - ①採用、配置、異動、昇進・昇格
 - ②人材の評価（人事評価制度）
 - ③給与、その他の労働条件
 - ④能力開発、教育
- 横の連携の推進
 - ・良好な職場の人間関係の構築、維持に努めます
 - ・多様な職種、他部署との連携、協働により、付加価値を生み出せるようにします
- 生産性の向上に向けた取組み
 - ・ロボットやICTといった技術を用いた生産性の向上に取組みます
 - ・定期的に「効率化」「適正化」という視点から、現在の業務の流れの見直しを行います
- 女性が活躍できる職場づくりの取組み（女性活躍推進法）
 - ・管理職に占める割合（2/3）、平均残業時間の状況、平均継続勤続年数の男女差異



⑧人材の確保に向けた取組みの強化

良質な福祉人材の確保に向け、様々な採用手段を講じます

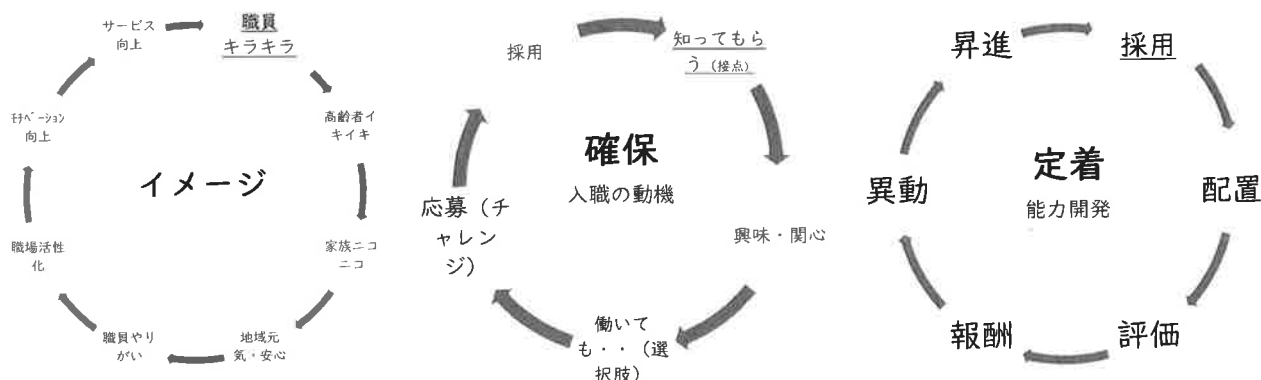
又、福祉の仕事のイメージ改善、啓発、福祉教育にも取り組めます

【基本的考え方】

- 良質な人材確保に向け、広報活動を充実・強化します
- 積極的な情報の発信に務め、社会福祉のイメージ改善、法人のブランド力を高めます
- 小中高における福祉教育にも協力し、福祉の仕事の啓発を図ります
- 外国人雇用、障害者雇用、高年齢者雇用、に取り組めます

【実践のポイント】

- 福祉人材の確保
 - ・ 職員の配置状況を客観的データに表し、適切な配置人数の共有と確保に努めます
 - ・ 外国人介護職員の採用を強化します（技能実習、特定技能、千葉県マッチング、留学生）
 - ・ 内部環境、外部環境を把握し採用計画を立てます（求人、採用試験の時期・方法、採用基準等）
 - ・ 様々な採用ツールを活用します（求人専用サイト・パンフ、ホームページ（メール版の充実）、プレゼン資料充実等）
 - ・ 様々な採用チャンネルを活用します（ハローワーク、求人広告、フリーページ、介護転職サイト、掲示板、日本語学校、介護福祉士養成校、留学生・技能実習生・特定技能の受入れ、紹介会社等）
 - ・ 介護のイメージアップのために、SNSの活用、イメージポスターの作成をします
 - ・ 障害者雇用について、法定の雇用率（2.3%）を維持します
 - ・ 短時間労働やワークシェアリングなど、雇用時間や形態を工夫し、多様な働き方ができる仕組みを構築します
 - ・ 小中高校における福祉教育にも取り組み、福祉の仕事の啓発を行います（福祉体験学習の受入れ、パートナー講座、施設見学の受入れ等）
- 採用の好循環をつくっていきます



*採用力＝採用ノウハウ（手段）×採用担当×情報発信力

*採用に必要な要素＝職員の魅力×会社の魅力×介護（業界）の魅力

⑨人材の定着に向けた取組みの強化

福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働きがいのある職場づくりに取り組みます。多様な職種、年代、職務形態の職員が働きやすい環境を推進します

【基本的考え方】

- 働きがいのある、魅力ある職場づくりに取り組みます
- 労働関係法令の遵守と労務管理により、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します
- 競争力のある処遇（給与）が可能となるよう最大限取り組みます
- ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します
- 職員間の関係が円滑で良好なコミュニケーションが図れる、組織風土づくりを推進します

【実践のポイント】

- 働き方改革
 - ・労働時間の客観的な把握 ・勤務時間インターバル制度の導入
 - ・年次有給休暇取得率 80%（16日）に向けた取組みと積立制度の構築
 - ・時間外労働時間の削減（上限規制の設定） ・多様性を尊重する多文化共生の職場づくり
 - ・不合理な待遇差の禁止（同一労働同一賃金） ・観察による現状把握
 - ・ワークライフバランスを重視した労務管理を行います
- 福祉人材の定着
 - ・離職率 10%以下を目標とします。
 - ・外国人介護職員の支援体制の充実を図ります
 - ・採用後 3 年未満（特に 1 年未満）の初期キャリアのフォローアップを計画的に行います
 - ・職員間の人間関係を良好にし、かつ維持していくためにコミュニケーションが取りやすい組織風土づくりが重要であると認識し、関連する取組みを工夫努力します
（ヒアリング、定期異動、他部署交流助成、他部署研修（中堅研修Ⅱ）、職員サークル活動支援、懇親活動支援、職員の声BOX、相談メール、カウンセリング等）
 - ・福利厚生充実（親睦会支援）、強化に努めます
- 職員の安全と健康の確保
 - ・労働災害防止策（メンタルヘルス、腰痛防止策、その他労働災害への対応）を講じます
 - ・あらゆるハラスメントの防止・対応策を適切に講じます
 - ・衛生管理者の増員及び産業カウンセラーを適切に配置します
 - ・法人の各規程の継続的なメンテナンスを行い、周知と運用をします
- 職員処遇の現状の把握と課題整理
 - ・職員処遇の水準（賃金、有給取得率、時間外労働等）が適正かつ競争力があるかどうか、処遇改善の必要性やその可否を評価・分析するための取組みをPDCAサイクルにより定期的に行います。人件費比率の客観的データを基に判断をします
 - ・処遇改善加算の取得と適切な支給（昇給・賞与・手当増額・一時金等）を行います

⑩人材の育成に向けた取組みの強化

法人が目指す職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組めます。又、職員の質の向上、福祉サービスの質と量の向上の「要」となる管理職層の育成に取り組めます。更に「新しい地域包括支援体制」を支える総合的な人材の育成にも取り組めます。

【基本的考え方】

- 人材育成の視点として、社会性、専門性、組織性、倫理性のバランスを重視します
- キャリア形成や能力開発を行うための各種教育・研修を行います
- 資格取得支援を充実・強化します
- 主体的、自律・自立的な現場リーダーの育成を進めます

【実践のポイント】

■ 人材育成制度の構築

研修を一元的に推進する体制の整備をします。又、研修プログラムは、専門性、組織性、社会性、倫理性のバランスを考慮します

[法人内研修プログラム]

eラーニングを活用した研修を再構築します

採用時研修、採用後フォローアップ研修、ブラッシュアップ研修、リーダー研修、介護技術研修、法人実践発表会等、ケアスクールの開講など教育の内製化を進めます

・育成は、OJT、Off-JT、SDSで構成します

OJT・・・基本とします。常勤職員が誰でも新人職員に伴走ができるようにします

技能実習制度プログラムや段位制度の評価項目を活用します

Off-JT・・・職場外研修（千葉県、県社協、老施協、高齢協等中心に派遣）

SDS・・・自己啓発支援（self development system）→資格取得・書籍購入の助成

■ キャリアパスの明確化

昇進・昇格、賃金の水準、必要となるスキル、スキルを獲得するための機会などを共有し、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みをつくります

■ リーダー層の育成に力をいれます

- ・管理職や指導的職員のリーダー層の育成を重視し、取り組めます
- ・福祉施設長専門講座の受講等、施設長（管理者）の更なるスキルアップに取り組めます
- ・財務管理能力の向上のための取り組みを行います
- ・コーチングやほめ達、カウンセリング、チームビルディング等のコミュニケーション技術の向上を支援します

■ 資格取得等の支援

- ・施設福祉士、ケアマネ、介護福祉士等、認知症ケア専門士、衛生管理者等（助成）
- ・その他・・・職員が学びたいという研修や資格取得などについて、審査の上支援します
- ・全職員の普通救命講習の受講を推進します
- ・認知症基礎・実践者・リーダー研修（公的研修）の受講を推進します

IV. マネジメントに対する基本姿勢

非営利法人にふさわしい透明性の高い運営を行い、地域社会に認められる活動、事業の運営を行います

⑩コンプライアンス（法令遵守）の徹底

社会福祉法など関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います

【基本的考え方】

- 法人経営をおこなう上で基本となる社会的規範やモラルを守ります
- 福祉サービスは対人サービスが基本であり、その職業上高い倫理性が求められることを職員一人ひとりまで周知します
- 社会福祉法人を取り巻くさまざまなリスクから組織を守り、不祥事等を未然に防止するための具体的な取組みを推進します

【実践のポイント】

- ルールに対する適切な認識
研修に積極的に参加するなど経営者が遵守すべきルール（法令、その他社会的ルール等）の変更について情報を収集します
- コンプライアンス規程・マニュアルの策定と体制の構築
コンプライアンス規程・マニュアルを運用し、担当部署・担当職員の配置（法人本部サポートセンター）、倫理や法令等の遵守の徹底に向けた管理体制を整備します
- コンプライアンス教育の徹底
 - ・コンプライアンスハンドブックを作成します
 - ・ハンドブックを活用して、職員に対する社会福祉関係法令、労務関連法令、虐待防止法等の適切な理解を促す場の提供に務め、社会的ルールの遵守の重要性を普及・啓発します
- 公益通報相談窓口の設置
公益通報者保護法による、公益通報相談窓口（コンプライアンスホットライン）の設置をし、職員等からの法令違反行為に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見とその是正処置を図ります
- 報酬の取扱い等
 - ・介護保険報酬請求等については、専門職員等の人員配置基準を守り、法令に定められた基準に基づいて請求事務を行います
 - ・各種加算についても適時、自己点検を行い適切な請求をおこないます
- 適正な補助金の取扱い等
補助金、交付金及び運営費等については適切に申請するとともに、その執行についても法令に基づき適正に行います
- 利害関係者等との関係
取引事業者、行政関係者等の利害関係者と校正かつ適正な関係を保持します

⑫組織統治（ガバナンス）の確立

国民の負託に応えるべく、公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築して組織全体を適切に統治します

【基本的考え方】

- 改正社会福祉法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織体制を確立します
- 社会的ルールを遵守し、又、社会に対して十分な説明責任を果たすため、公正かつ適正な経営を可能とする組織統治（ガバナンス）を行います
- 事業を積極的に「推進する力を持つ組織づくり」とともに、社会的な責任と使命を果たし得る組織として、経営に対する適切なチェック・牽制機能を持った「自ら改める組織づくり」をめざす取組みを実践します

【実践のポイント】

■ 理事会

法令に従い理事会を執行機関とし、責任のある適切な人材が配置され、主体的な法人経営を行います

■ 評議員会

法令に従い評議員会を設置し、議決機関として機能させていきます

■ 監事

法令に従い監事を選任し、法人監査を適切に行います

■ 組織統治機能の強化

理事、監事及び評議員が各々の役割を認識し、法人経営と各事業経営のチェック機能、各機関間（理事会、評議員会）の相互牽制機能を果たします

■ 業務執行機能の強化

理事会及び理事長は、法人本部機能の強化をはじめとして、法人経営及び事業経営が良好に進展するような執行体制の機能を強化します

■ 会計監査人の配置

法令基準において、会計監査人を置く必要がないが、会計の専門家（公認会計士・税理士）による適切なチェックを受けます

⇒H27年度より公認会計士による社内監査・指導を実施

■ 事業経営の透明性の確保

Web経営診断や組織風土診断などを積極的に活用し、事業に関する外部機能を活用したチェックを行います

■ 法人本部サポートセンター機能

財務処理を適切に行い、月次予算管理・収支状況から決算見込み、決算処理を正確に行うことで経営判断に必要な情報を提供します。サポートセンターとしての機能を名実ともに充実させ、「ここで働いて良かった」と思ってもらえる企業づくりを推進します

⑬ 健全な財務規律の確立

公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的な経営の観点から健全な財務規律を確立します

【基本的考え方】

- 公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します
- 法人の事業運営を法令、定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理を行います
- 中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て、健全な財務規律を確立します

【実践のポイント】

- 財務状況の把握
 - ・財務指標にもとづく経営分析等により、法人全体及び各施設、事業毎の経営状況を適切に把握します
 - ・適切な収益性の確保に向け、将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営を行います
- 会計に関する十分な体制の整備
 - ・会計責任者及び担当者が社会福祉法人会計基準等に関する必要かつ十分な知識が得られ、ブラッシュアップできるように研修等に参加します
 - ・会計監査受審に向けた組織体制を確立します
 - ▶公認会計士・税理士・行政書士等による定期指導の実施（H27～）
- 職務権限・役割の明確化
会計処理に関する、業務分掌や職務権限を明確にし、適正な会計処理を行います
- 正確な計算書類の作成
計算書類を法令、ルールに従って作成します
- 社会福祉充実計画の作成
社会福祉充実残額が発生した場合に社会福祉充実計画を策定します
- 施設立替のための積立引当てを行っていきます
持続可能な施設・事業所運営のために必要な資金を確保します
- 適正な資金の運用
資金の運用をする場合については、社会福祉法人制度関連通知等で示された「安全確実かつ換金性の高い方法」で行います
- コスト意識とサービス品質のバランス
 - ・事業管理者及び職員に対してコスト意識を醸成するための取組みを行います
 - ・コスト管理と併せてサービスの品質の管理に必要な経費バランスを常に考慮します

⑭ 経営者としての役割

経営者は、リーダーシップを発揮し、この「六高台福社会行動指針」重点項目（経営協作成：アクションプラン 2021）に基づいた具体的取組みを推進します。又、地域の生活課題や福祉ニーズに対して素早く対応します。

【基本的考え方】

- 経営者は、経営理念や経営方針等の明確化を図り法人内への周知徹底を図ります。
- 経営者は、社会福祉法人の使命である「社会、地域における福祉の発展・充実」に寄与するため、行動指針として「六高台福社会のあるべき姿」（経営協作成：アクションプラン 2021）の実践に向けた組織的な取組み体制を整備します
- 安定した事業展開を図るため、事業承継に向けた取組みをおこないます
- 地域の生活課題を把握し、公益的な取組みについて地域住民とともに積極的に活動します

【実践のポイント】

- 社会福祉連携推進法人の動向を注視し、取組みを検討します
- 事業の将来性・継続性を見通した経営
 - ・事業の将来性・継続性を見通した経営を行います
 - ・事業継続のための資金（借入償還・建替え・土地の購入・設備投資等）の確保をします
 - ・共生社会の実現において、高齢者事業以外の事業についての取組みを検討します
 - ・適切な財産管理の観点から、営繕担当の承継と大規模修繕の計画を策定します
- 経営理念等の明確化
経営理念、方針等を明確にし、全職員が周知できるような仕組みづくりをします
- 公益性の高い非営利組織の自覚
公益性の高い法人の経営者として、非営利性を確保すると共に、公益性の実現に努めます
- 地域福祉への取組み
法人の経営理念に従い、地域社会に対して生活困窮者支援などを積極的に行います
- 外部環境の分析
 - ・地域における他の事業主体の動向、潜在的な地域ニーズの把握等の外部環境を把握します
 - ・法令等の改正など制度に関する情報の収集・把握をします
- 内部環境の分析
 - ・サービスの自己点検等自法人の強み・弱みの把握に努めます
- 法人の行動指針（あるべき姿）の確認と見直し
 - ・社会福祉法人としてのミッションとビジョンに基づいた方針を見直し・推進します。
- 効果的・効率的経営
限りある資源を有効に使い、効果性・効率性の高い経営を行います
- 自己研鑽と次世代育成
経営者は、自らの職責を理解し、不断の自己研鑽を行うと同時に次世代の経営層を育成します
福祉施設士の資格取得者を増やします

サービスコンセプト

- ◇ みんなの笑顔のために
 - ◇ 介護を通じて「生きる」をサポートします
 - ◇ 素晴らしかったと言える人生のために
- ～1人のゲスト、1日の暮らし、そして1つ1つの介護から

事業

- ◇ 特別養護老人ホーム松寿園
- ◇ 特別養護老人ホーム松寿園アネックス
- ◇ 松寿園ショートステイ
- ◇ 松寿園デイサービスセンター
- ◇ 認知症対応型デイサービスメル・グラン
- ◇ 松寿園ココからスタジオ（短期集中予防サービス）
- ◇ 松寿園ホームヘルプサービス六実
- ◇ 松寿園居宅介護支援事業所
- ◇ 松寿園ケアプランセンター六実
- ◇ 松寿園エミシア松戸六実（サービス付き高齢者向け住宅）
- ◇ 六実六高台地域包括支援センター／介護予防支援事業所
- ◇ 明第1地域包括支援センター／介護予防支援事業所
- ◇ 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業
- ◇ 福祉有償運送

〒270-2203 千葉県松戸市六高台2-19-2

☎047-386-6357 fax047-387-8720 ✉shojuen@rokkoudai.net

URL : <http://rokkoudai.net>

社会福祉法人
六高台福祉会

松寿園

Shojuen